

# 所得格差で見る社会階層の再生産<sup>1</sup>

---

～教育機会の不平等～

神戸大学 久保広正研究会 教育分科会

大谷錬平 尾崎雄一 國光智子 嶋田容子 重松順平  
田嶋成行 田中友理 谷田楠 大黒仁裕 西村加奈子  
野中美紗子 浜田なつか 三田村慶子 和氣出

2010年12月

---

<sup>1</sup>本稿は、2010年12月11日、12日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2010」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、久保広正教授（神戸大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 所得格差で見る社会階層の再生産

---

～教育機会の不平等～

2010年12月

# 要約

---

近年、日本では雇用形態の多様化による所得格差の拡大が問題視され、また高額な学費を必要とする私立学校や予備校の存在等による教育機会の不平等が問われている。本稿では、まず現在の日本には学歴社会を背景とした、親から子への所得格差の連鎖があることを数量的な分析により明らかにする。実際には親の所得と子どもの学力との関係、義務教育時点の学力と大学進学との関係、大学学歴と期待所得との関係を実際の最新データと回帰分析を用いて検証し、格差の連鎖が教育機会の不平等により引き起こされていることを示す。その上で国が提供する義務教育に焦点を当て、教育機会の不平等を是正し所得階層の再生産を断ち切る下記の3つの政策を提言する。教育は一般に初等教育から高等教育まで存在し、どれも重要な要素であるが、ここでは全ての子どもの対象にできることから初等教育に焦点をあて、上の段階の教育については、別に譲ることとする。親の所得が子の学力に影響し、さらに子の所得にまで影響することを示す先行研究はいくつか存在する。しかし実際にその現状を打破する制度を提案し、それが有効な策であると実証的に示している例は少ないため、ここに本稿の意義が存在する。

まず序論では、教育は労働生産性を高めるための重要な要素の1つであること、また、教育基本法第4条より国は教育機会の平等を権利として国民に保障していることを述べる。その上で現代の日本では教育機会の不平等が生じている状況について言及し、その打開策の必要性について説いた。

第1章では、1)親所得が子の初期段階での学力に影響していること、2)子の初期段階での学力が中学高校を経て最終学歴である大学偏差値に影響していること、3)大学偏差値が就職へと影響し、さらに社内での昇進すなわち所得にも影響していること、をそれぞれの節で論じる。結果、親の所得と子の所得が相関性を持っているということを証明することで教育機会の不平等による社会階層の再生産が生じていることを明らかにする。

第2章では、第1章を受けて社会階層の再生産が現実の社会においてどれほど深刻な問題であるかを、個人のレベル、国家のレベルという二つの視点から説明し、次の章での政策提言へとつなげる。特に国家レベルでの議論では教育が国際競争力に影響する要素であるにも関わらず、日本のGDPに占める教育費の割合は他のOECD諸国に比べ少なく、実際に学習達成度調査でも順位を落としているという現状について言及する。

そこで第3章では、第2章までに述べてきた「所得の階層化」の防止を目指した3つの政策提言を行う。提言のアプローチ方法としては、1)そもそも親の所得差が子の学力差に繋がりにくくするための環境の充実、2)生まれてしまった学力差を補うフォロー体制の整備、の2つである。

また第4章では、第3章での政策提言実現のための費用を推測する。

## —政策提言—

**I 教職員の正規採用人数を増やし、教職員の教科指導以外の負担を軽減すると共に、1学級あたりの児童数を減らす。**

日本の教員が「勤務時間内の教科指導の時間が少ない」という状況に陥っていることから、正規採用人数を増やし、また 1 学級あたりの児童生徒数を減らすことで生徒が十分な教科の指導を教員から受けることができる。

## **II 義務教育費無償の範囲を拡大し、教材・給食・通学費にも適用する。**

OECD 学習到達度調査(PISA)で上位に位置する先進国を参考に、現在「無償」としている範囲を拡大する。これにより、低所得層の家庭への負担を減らすことができる。

## **III 学校図書館の充実を図り、司書教諭を配置する。**

低所得家庭と高所得家庭の家庭環境の違いにより最も変化の大きい項目が「読み聞かせ」であり、また読書は PISA で日本が最も苦手とする分野である読解力とも深い関わりがある。図書館の質を保持するための書司教諭の配属率が 4 割前後しかないという現状を改善し量と質で図書館の充実を図ることで、学力格差の発生を予防することができる。

## 目次

### 序論

#### 第 1 章 現状分析

- 第 1 節 所得格差
- 第 2 節 世帯所得と学力の関係
  - 第 1 項 所得と学力の関係
  - 第 2 項 所得と教育費の関係
- 第 3 節 学力の継続性
  - 第 1 項 高校受験をする場合
  - 第 2 項 中高一貫校の場合
- 第 4 節 大学と所得の関係

#### 第 2 章 問題意識

- 第 1 節 教育機会兵頭の理想と現実（個人レベル）
- 第 2 節 国家教育の重要性（国家レベル）
  - 第 1 項 国際競争力と教育
  - 第 2 項 PISA でみる日本の学力格差

#### 先行研究及び本稿の位置づけ

- 第 1 節 親の所得と子どもの進学に関する研究
- 第 2 節 世代間の所得連鎖に関する研究
- 第 3 節 本稿の位置づけ

#### 第 3 章 政策提言

- 第 1 節 政策提言の方向性
- 第 2 節 正規採用教職員の増員
- 第 3 節 義務教育費
- 第 4 節 学校図書館の充実
- 第 5 節 まとめ

#### 第 4 章 実証分析

- 第 1 節 「教職員増加」の費用と効果
- 第 2 節 義務教育費
- 第 3 節 「学校図書館の充実」への費用
- 第 4 節 国際比較

#### 先行論文・参考文献・データ出典

# 序論

---

我々の身の回りには「教育」と名の付くものが溢れている。教育といっても様々な種類があり、普通・教養教育や職業教育、道徳教育などがある。教育は個人の論理的思考能力、創造的思考能力、問題解決能力、情報活用能力、将来設計能力、人間関係形成能力などを育て、個人の人格形成に強く影響を与える。また、経済的に見ても教育は非常に重要な分野である。Becker(1962)の人的資本論によると、教育は各々の労働者への将来のための投資であり、労働生産性を高めるための重要な要素の一つである。今後、生産労働人口の減少が予測される日本が経済成長を続けるために、教育は非常に重要な分野なのである。

教育基本法第4条には、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない」と規定されている。条文の通り、国は教育機会の平等を権利として国民に保障している。教育機会の平等はより多くの優秀な人材が生み出される可能性を高め、その結果、技術進歩の加速・労働生産性の上昇を経て経済全体の利益を増加させるだろう。

しかし近年、教育機会の不平等が目立つようになってきた。日本では現在、ゆとり教育の影響もあって、公立の学校では満足な教育が受けられないと感じる親が多く、子どもを学習塾に行かせる家庭が増加した。また、公立よりも私立の方が充実した教育を提供しているとの見方から、私立校に対する需要も増加した。子どもを学習塾や私立の学校に行かせることによって、受験に有利な高い学力を備えさせ、志望校合格の確率を高めたいという考えが背景にあると考えられる。もし本当に公立の学校による教育が不十分で私立の学校よりも教育内容が劣っているのであれば、より多くの親が子どもを私立の学校に通わせることを望むであろう。義務教育段階での公立校は授業料が無償であるが、私立校では授業料がかかる。私立校の方が教育の質が高いと考えた時、所得の高い家庭の子どもは教育内容がより優れた私立の学校に通うことができる。一方、所得の低い家庭の子どもは私立校に行きたくても経済的理由から行くことができず、公立校に行かなければならない。ここでは同じ学力を持った2人の子どもがいたとしたても、受けられる教育水準が異なり、子どもの学力の伸びにも差が出るだろう。

特に最近になってアルバイトや派遣社員、契約社員といった非正規雇用など、雇用体系が多様化したことによる所得格差の拡大から、低所得層から抜け出すのは困難になりつつある。逆に高所得層では、公立学校の教師による犯罪・モラル違反などへの不満の高まりが、公立離れを後押しする。教育機会の不平等が一層加速しているように見える。

以上のような教育機会の平等に対する危機感から、本稿では、教育機会の実態を探り、そこに不平等が実在するとすれば、それがどのような経済的・社会的問題を引き起こすのかを検証した上で、その打開策を考えることを目的とした。

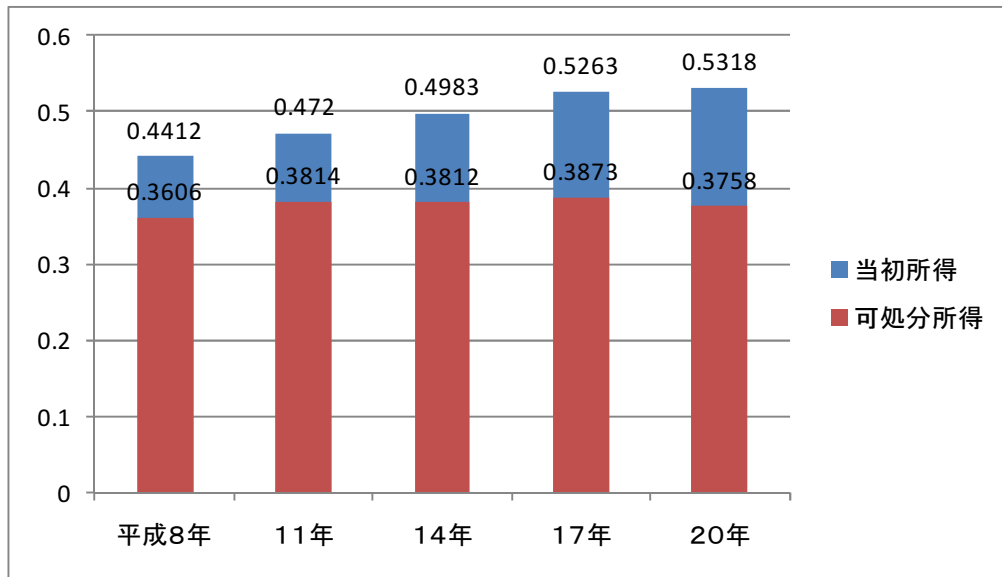
# 第1章 現状分析

## 第1節 所得格差

日本の所得格差の拡大に対して多くの先行研究がなされてきたが、その要因の捉え方と政策対応の必要性は、研究によって様々である。

所得格差が広がっていることを測る指数として扱われるものの一つにジニ係数が挙げられる。厚生労働省の所得再分配調査に基づき、以下にグラフを作成した。<sup>1</sup>

図1 ジニ係数の推移



出所：厚生労働省「所得再分配調査報告書 平成20年」より作成

可処分所得とは、賃金や給与などの雇用者報酬と自営業者所得、財産所得および企業年金や仕送りなどに含まれている。その計算は、税や社会保障費を控除する前の所得を意味する市場所得に、公的年金や生活保護といった社会保障に基づく給付および直接税と社会保障に基づく給付を加え、直接税と社会保障負担を控除することによって得られる。

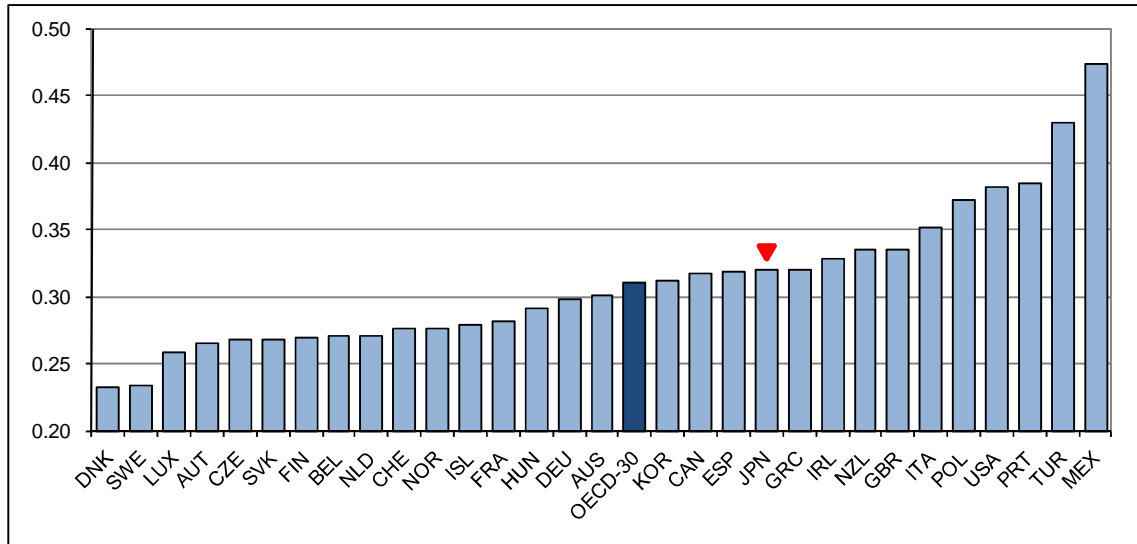
図1によれば、平成20年の当初所得のジニ係数は0.5318であり、平成8年の0.4412と比べて0.0906ポイント上昇していることがわかる。また、格差の上昇率を考えると、

<sup>1</sup> 平成20年所得再分配調査は、平成20年国民生活基礎調査の準備調査により設定された単位区から無作為に抽出した500単位区内のすべての世帯及び世帯員について行ったものである。

再分配前の平成8年から平成20年までの上昇率は、0.4412から0.5318へ21%上昇している。再分配後の上昇率は、0.3606から0.3758へ4%上昇している。

また、世帯主の年齢別に調べた研究によると、年齢別のジニ係数は若年層で小さく、高齢になるほど大きくなる傾向がある。同時に大竹(2000)は、年齢別の格差の水準つまりジニ係数は、どの年齢層でも現在までほぼ変化がなかったことを示している。

図2 OECD諸国と比較した日本のジニ係数

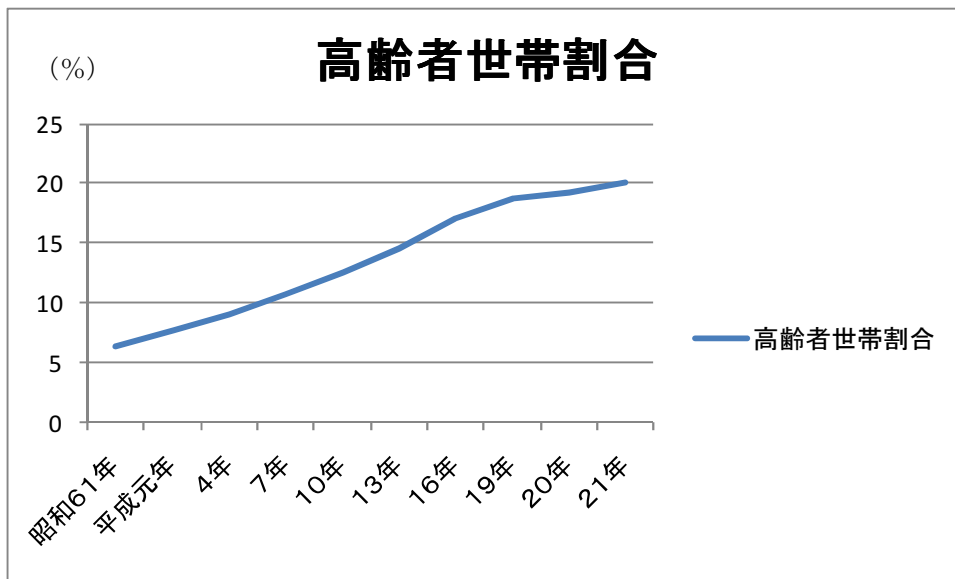


出所: Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries より作成

また図2は2000年にOECD諸国と比較した日本のジニ係数(等価可処分所得ベース)を示したものである。国際的にみても日本のジニ係数はOECD平均を上回っている。

次に、図3より日本の高齢者世帯数の分布をみる。

図3 高齢者世帯割合の推移



出所: 厚生労働省「国民基礎調査 平成21年」より作成



図 3 によれば、高齢者世帯の全体に占める割合は、昭和 61 年の 6.3%から平成 21 年の 20%へと増加していることがわかる。また、世帯数は昭和 61 年の 2,362 世帯から平成 21 年の 9,623 世帯へと増加している。

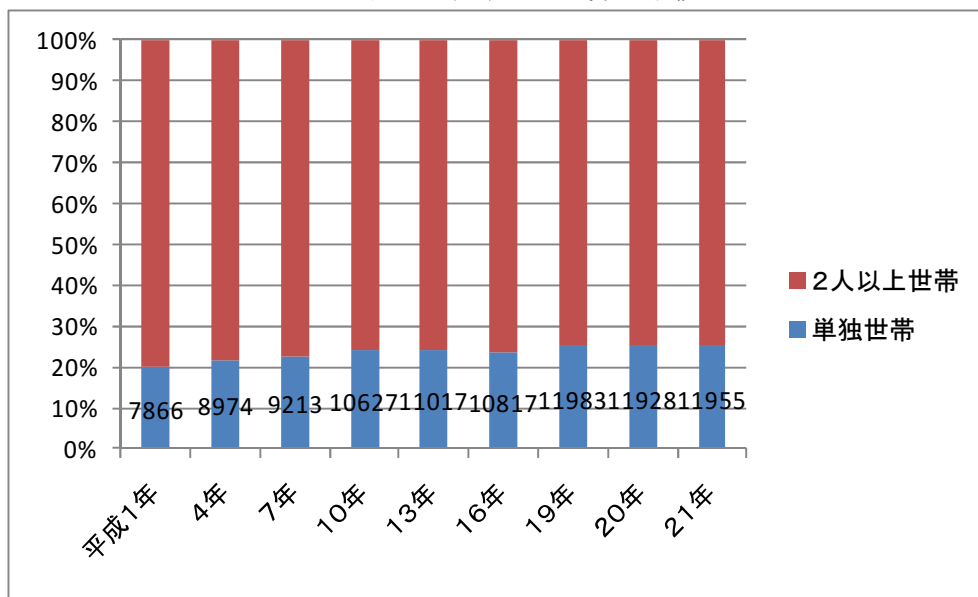
このように人口構造が時代とともに変化し高齢化すると、格差の大きなグループのウェイトが増し、その結果、全体の所得格差が見かけ上拡大していると捉えられる。

また、若者や高齢者などに多い単身世帯の増加も、見かけ上の格差を拡大させる可能性がある。単身世帯は 2 人以上の世帯に比べて世帯収入が低い、単に世帯人員数が少ないことによる場合もある。単身世帯の増加によってあたかも所得水準の低いグループが増加したようにみえても、世帯 1 人当たりの所得の格差はさほど変わらないことがある。

こうした人口の高齢化や単身世帯の増加によって、みかけ上の格差拡大が発生する可能性については、勇上(2003)や大竹(1994)によって述べられている。

ここで、単身世帯の全体に占める割合をみる。

図 4 世帯形態の分布推移



出所: 厚生労働省「国民基礎調査 平成 21 年」より作成

図 4 より、単身世帯数は、平成 21 年に 11,955 世帯となり、平成 1 年の 7,866 世帯より増加している。また、全体に占める単身世帯の割合は、平成 21 年に 24.9%となり、平成 1 年の 18.9%から平成 21 年にかけて 24.9%上昇している。

ここで、世帯構造や世帯人員数の変化を除去したうえで、格差を計測する試みを紹介する。直感的には、世帯所得を世帯人員数で除した「一人当たり所得」を用いれば、単身世帯の増加や 3 世代家族の増加といった世帯構造の変化を(同時に世帯人員の変化も)無視できる。しかし、家計消費は世帯人数に比例的に増加するとは言えないため、単純な 1 人当たり所得には問題がある。たとえば、子供のいない夫婦 2 人世帯の電気代や食費は、単身世帯の 2 倍以下ですむ場合が多いし、テレビやパソコンなどを共有すれば、一人で所有するより安上がりである。

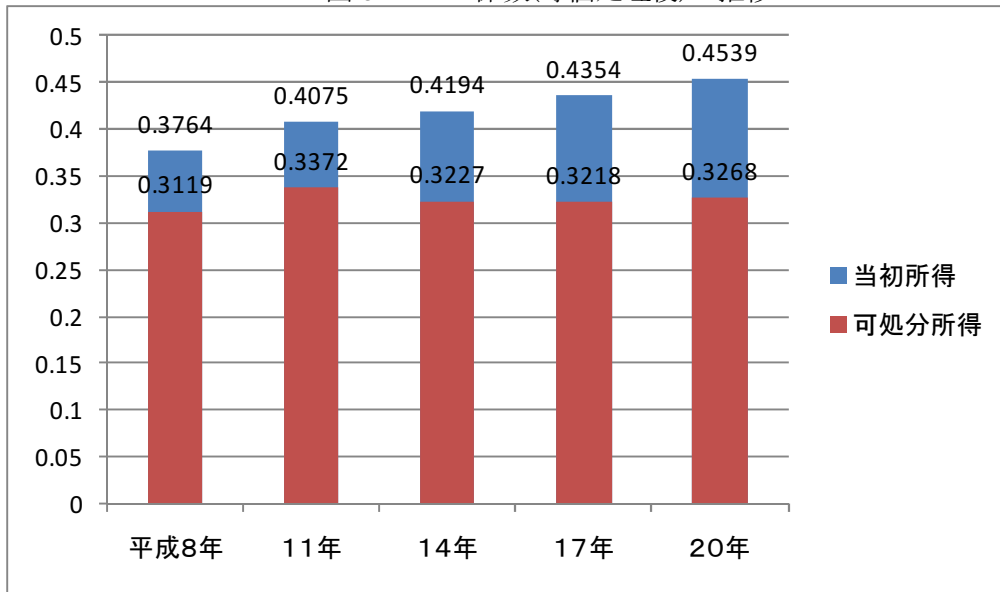
この点を考慮するため、世帯所得を世帯人員数の平方根をとったもので除するという手法がとられている。<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 世帯の規模を考慮した等価可処分所得は、次のように定義される。

$$W = D / S^{\wedge} E$$

これは、所得の定義に応じて等価可処分所得と呼ばれ、所得格差の国際比較研究で多用されている。以下、この手法を用いて再度ジニ係数を見る。

図5 ジニ係数(等価処理後)の推移



出所：厚生労働省「所得再分配調査」より作成

図5より、格差の上昇率をみる。平成8年から平成20年までの上昇率は、0.3764から0.4539へ21%上昇している。再分配後の上昇率は、0.3119から0.3268へ5%上昇している。

前述の等価処理前の上昇率と比べあまり変化が見られない。つまり、世帯人員(あるいは世帯構造)の変化の影響はあまり見られない。

よって、所得格差の変化の要因のひとつは、人口の高齢化によるものと考えられる。小塩(2003)は『加齢に従って所得格差が拡大するという現象は政策的に決して無視できない。高齢時における所得格差は遺産や生前贈与、教育を通じて次の世代に受け継がれやすい性格のものであるので、ジニ係数の上昇は無視できない問題である』と主張している。

よって、日本の当初所得で測る格差は拡大しているが、再分配政策により軽減される。結果、再分配後は格差の拡大は抑えられるが、依然として格差は残る。また、その要因の一つは、高齢化による人口構造の変化である。

ただし、W: 等価所得

D: 世帯あたり可処分所得(または市場所得)

S: 世帯人員数

E: 等価弾性値

ここで、Eは等価弾力性と呼ばれ、0~1の値をとりうる。

たとえば、E=0のときは、世帯所得がそのまま1人当たりの効用に等しいと考える。一方、E=1の時は、一人当たりの各世帯員の効用となり、家計の規模の経済はない。

国際比較研究では、主としてE=0.5を用いる。つまり、2人世帯の1人当たりの効用は1人世帯のその平均1.41(2の平方根)倍に、3人世帯の1人当たりの効用は、1人当たりの1.73倍(3の平方根)に等しいと想定する。

## 第2節 世帯所得と学力の関係

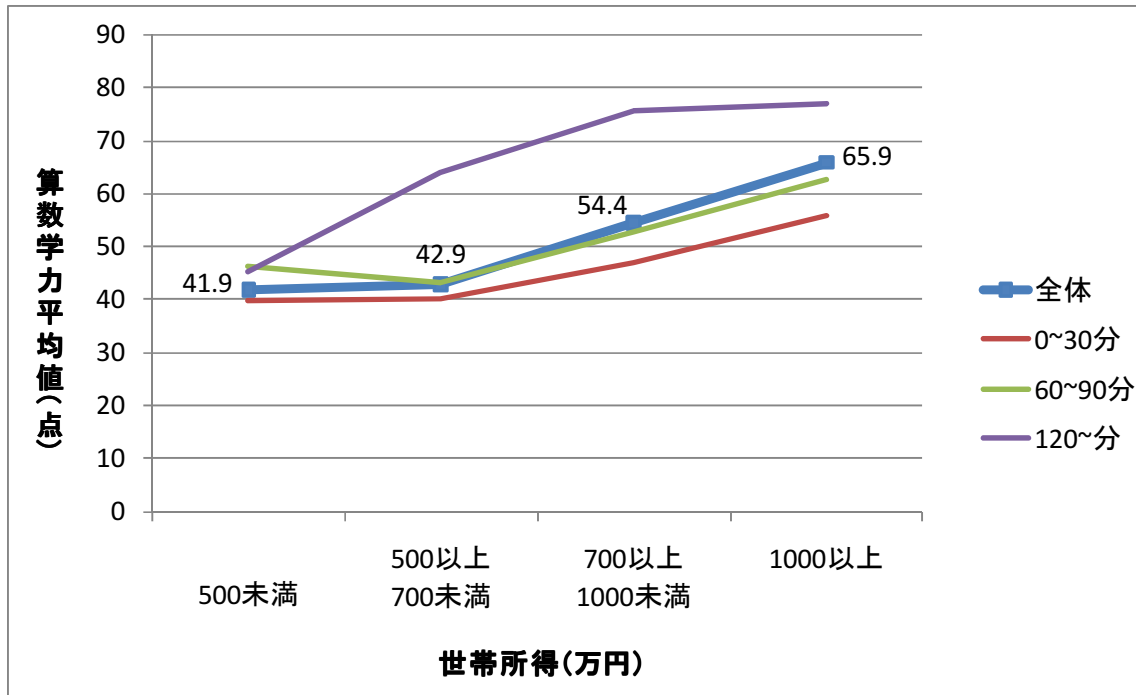
家庭の所得と子どもの学力には何らかの関係があるのか否かを、本節では実際の調査データにより検証する。

お茶の水大学・耳塚教授が中心となって行った大規模追跡調査「JELS2003」<sup>1</sup>の結果のうち、関東地方中都市在住の小学校 6 年生についての算数学力と世帯所得に関するデータを見てみる。算数に限定して分析を行うだけで、学力を完全に把握することができるわけではない。しかし、算数は学校学習の基礎となる主要な科目であるため、算数について分析を行うことによって全体の傾向を把握することが可能であろう。よってこれ以降、特に算数学力に焦点を当てて議論を進めることとする。

図 6 を見ると、ほとんどの場合において、世帯の所得が高いほど子どもの学力は高くなるという傾向が視える。全体で見ると、所得が 1,000 万円以上の家庭の子どもの平均値は 65.9 点、所得が 500 万円以下の家庭の子どもの平均値は 41.9 点と、その差は 24.0 点にまで及ぶ。

しかし、より重要なのは全体ではなく、学習時間別に見ても世帯所得と子の学力との間に正の相関が認められるという点である。どの学習時間カテゴリーにおいても世帯所得が高くなるほど学力が高まることが図 1 から分かる。ただし学習時間 60～90 分、世帯所得 500 万円以上 700 万円未満の箇所のみ例外となっている。

図 6 家庭学習時間別・世帯所得別、算数学力平均値



出所：お茶の水女子大学「JELS2003」より作成

<sup>1</sup> お茶の水女子大学 21 世紀 COE プログラム (2005～2007) 「青少年期から成人期への移行についての追跡的研究 (Japan Education Longitudinal Study)」。人口約 25 万人の関東地方の中都市などをフィールドとして、小学校 3、6 年生、中学校 3 年生、高校 3 年生の計 8000 人強とその保護者を対象に、2003 年から 2004 年にかけて実施された調査。この調査により、子どもの学力と世帯所得の相関性の有無を明らかにすることができる。

一般に、学力・成績に大きく影響を与える要因として学習時間を挙げることができる。グラフからも、同カテゴリーの所得においては学習時間が長い子どもほど高い学力を示している。しかしこのデータは同時に、たとえ同じ時間だけ勉強したとしても所得が高い家庭の子どもの方が高い学力を持つ、という関係を示していることになる。これは大変重要な事象であり、これについては様々な仮説があり得る。つまり、子ども自身の才能や努力以前の段階で、どれだけ所得の高い家庭に生まれるか、という外的要因によって子どもの学力が少なからず制限されてしまっているのである。これは、努力の成果として得られる学力・成績が子どもの中で異なるという「教育における結果の不平等」であると同時に、学力がその後の進学選択にも影響を及ぼして「教育機会の不平等」にも発展する可能性のある重大な問題だと言える。

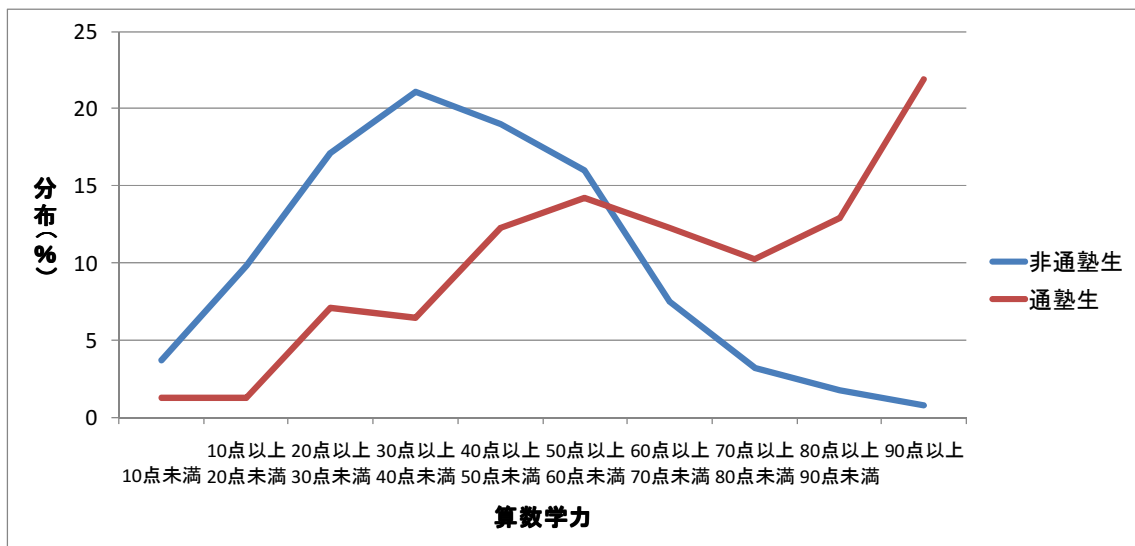
以下では、図 6 で示した「世帯所得と学力の正の相関関係」がいかんにして生み出されるのかを検証していく。

## 第1項 所得と学力の関係

学力はいったい何によって規定されるのか。「勉強時間」というのが最も思いつきやすく、かつ最も妥当な解答のように思われるが、図 7 を見る限り、勉強時間と同等かあるいはそれ以上に学力に影響している要因の存在が考えられる。したがって更に「JELS2003」のデータに関して分析を進めることにする。

図 7・8 は、図 1 の場合と同じく、関東地方中都市の小学校 6 年生の算数学力に関する調査結果である。図 7 は学習塾に通っているか否かによって分類した学力の分布である。学習塾へ通っていない子どもの学力分布は 30 点台を最頻値とした正規分布に似た形を示すが、一方の学習塾へ通っている子どものグラフは直線ではないもののほぼ右肩上がりである。90 点以上で最頻値となっており、学習塾に通うことに大きな効果があるとみられる。

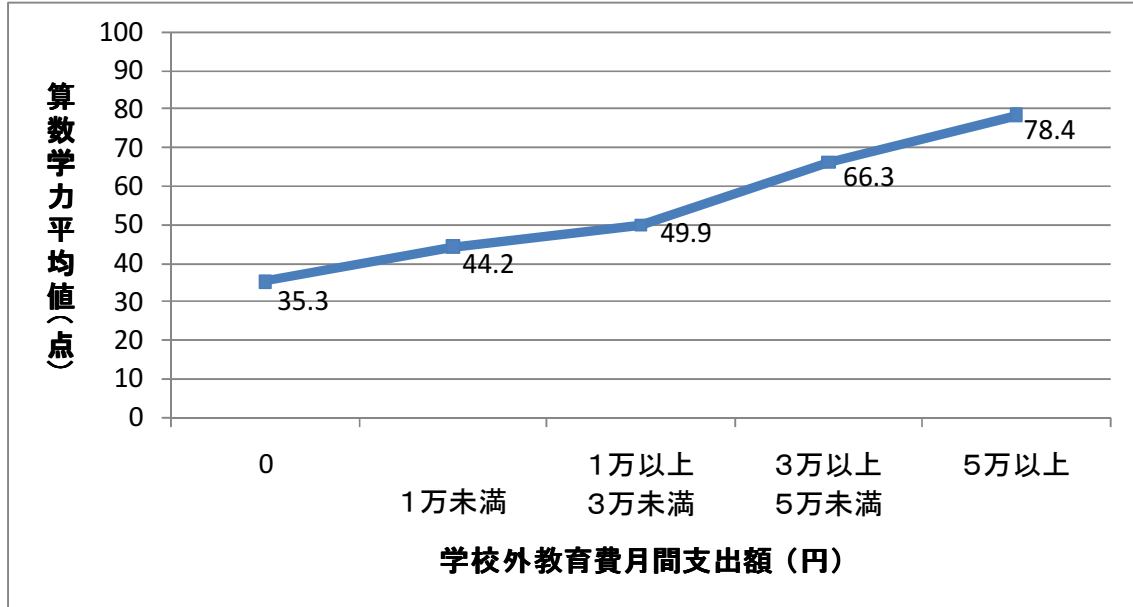
図 7 学習塾への通塾・非通塾別、学力分布



出所：お茶の水女子大学「JELS2003」より作成

図8は学校外教育費<sup>1</sup>の月間支出額と学力との関係を表したグラフである。学校外教育費と学力の正の相関関係が、きれいな右肩上がりのグラフから見てとれる。

図8 学校外教育への月間支出額別、算数学力平均値



出所：お茶の水女子大学「JELS2003」より作成

このように、学習塾に通う（あるいは家庭教師を付ける）ことは子どもの学力にプラスの影響を与えると考えることができる。

これらの学校外教育費と学力の関係は単なる相関関係ではなく、教育費を要因、学力をその結果とする因果関係と見て問題はないと考える。なぜなら、「所得が十分にある家庭状態において、学力が高い子どもには追加的学習機会を与え、学力が低い子どもにはその機会を与えない」という逆方向の因果関係は考えにくく、「追加的学習の機会を設けることによって学力が向上する」と考えるのが自然だからである。教育費と学力に相関関係はなく、単なる偶然だということも考え難いだろう。

よって以下では教育費の中でも特に学習塾費・家庭教師費を学力に好影響を与える要因として分析を進めることとする。

## 第2項 所得と教育費の関係

教育費を支出すると子どもの学力が高まることが示された。だとすると子どもの学力に期待をかける親はできるだけ多くの教育費を我が子にかけようとするだろう。しかし、その教育費は所得によっていくらかの制限を受ける。可処分所得が高くなると、総支出に占める食料費の割合が低くなる<sup>2</sup>のに対して、教育費・娯楽費・医療費などの占める割合は高くなるということが知られている。では実際に所得が高くなるにつれて学習塾・家庭教師への支出も増加するのか、ということの本項ではデータによって検証する。

<sup>1</sup> 学習塾費や家庭教師費（月謝代、テキスト費など）を指す。

<sup>2</sup> エンゲルの法則

図 9～11 は補助学習費<sup>1</sup>と世帯所得の関係を、子の通学先別にグラフにしたものである。実際にデータからも、所得が増加すると、小・中・高のどの段階においても、一貫して補助学習費が増加することが確認できる。

図 9～11 子の通学先別・世帯の年間収入別、補助学習費

図 9 小学校の場合

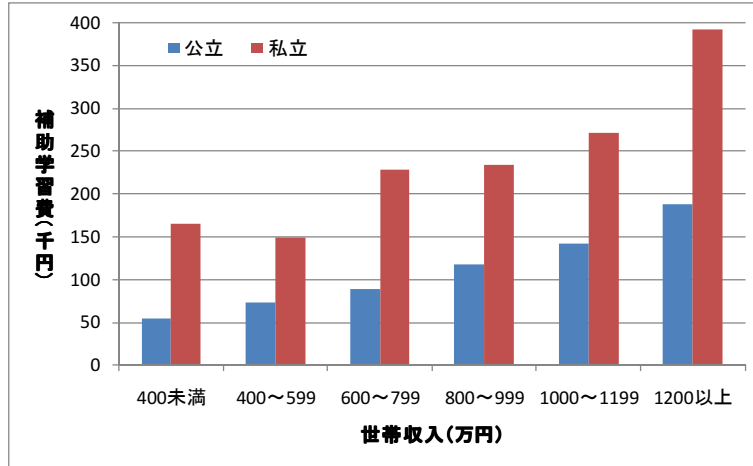
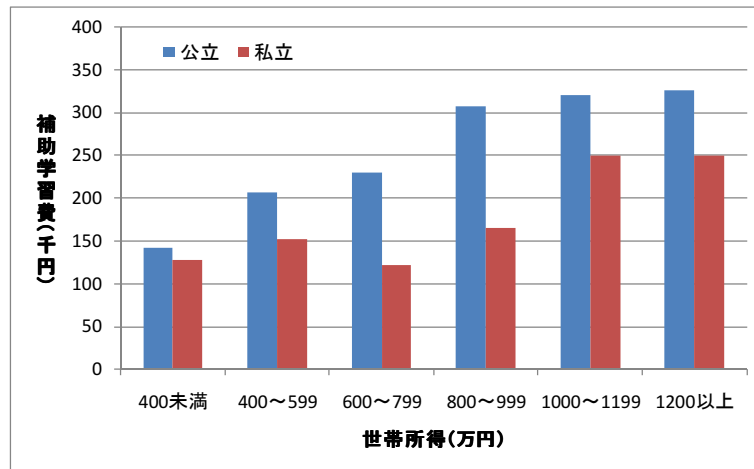
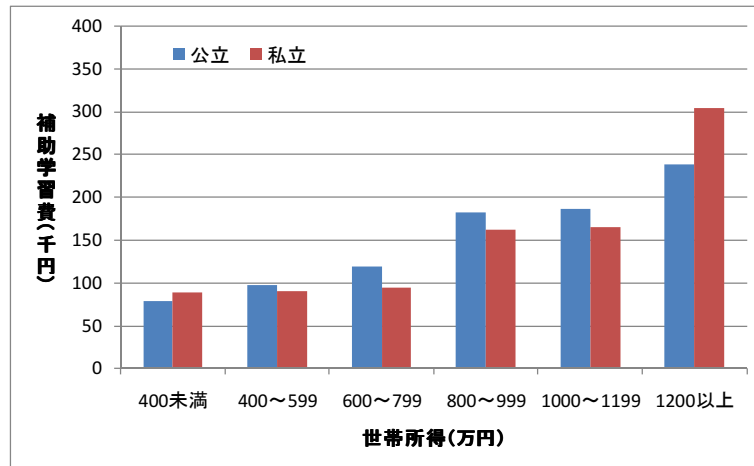


図 10 中学校の場合



<sup>1</sup> 学校教育に関する学習をするために支出した経費で、学校外で使用されるもの。主に学習塾費、家庭教師費、家庭内学習費で構成される。

図 11 高等学校の場合



出所：文部科学省(2008)「子どもの学習費調査」より作成

ここで、第2節の内容をまとめると、第1項では学習塾に通うことによって子どもの学力は高まり、さらにその学力は学習塾費の増加に伴って、より高めることが可能であるとわかった。第2項では世帯の所得が増加すると補助学習費が一貫して増加することがわかった。

よってここから、親世代の所得格差から子どもの学力格差への関連性が読みとれる。つまり、世帯所得が高い家庭では子どもに多額の学校外教育費をかけることができ、その結果、子どもの学力は高まる。逆に低所得の家庭では学校外教育費を捻出することが難しく、子どもの多くが通塾生よりも低い学力となりがちである。このようにして、所得格差から教育格差への連鎖が生じるのである。

## 第3節 学力の継続性

親から子への所得水準の連鎖を示すとき子の所得水準に最も影響を与えるのは子の最終学歴であると考えられる。ただし、魅力的な最終学歴を得るためには、その前段階として高い偏差値の高校に入る必要があるだろう。前節では、小学校の段階で親の収入が高いほど子の学力は高くなるという結果が得られた。ここではその親の収入によって影響を受けた義務教育の段階での子の学力が、高校進学を経た上で実際に最終学歴である大学偏差値にまで影響していることを示したい。

ここで中高一貫校に進学した子どもへの分析は別に行う。大学進学との相関は中学受験時の偏差値と比較するべきだからだ。なお、現在東京都の小学生の内、中学受験をして中高一貫校に通う子どもの割合は5分の1である<sup>1</sup>。

### 第1項 高校受験をする場合

まず、進学した高校による最終学歴の固定化について分析する。データは、声の教育社(2010)『高校入試用合格資料集 平成23年度首都圏版』より「平成22年度主要国・公・私

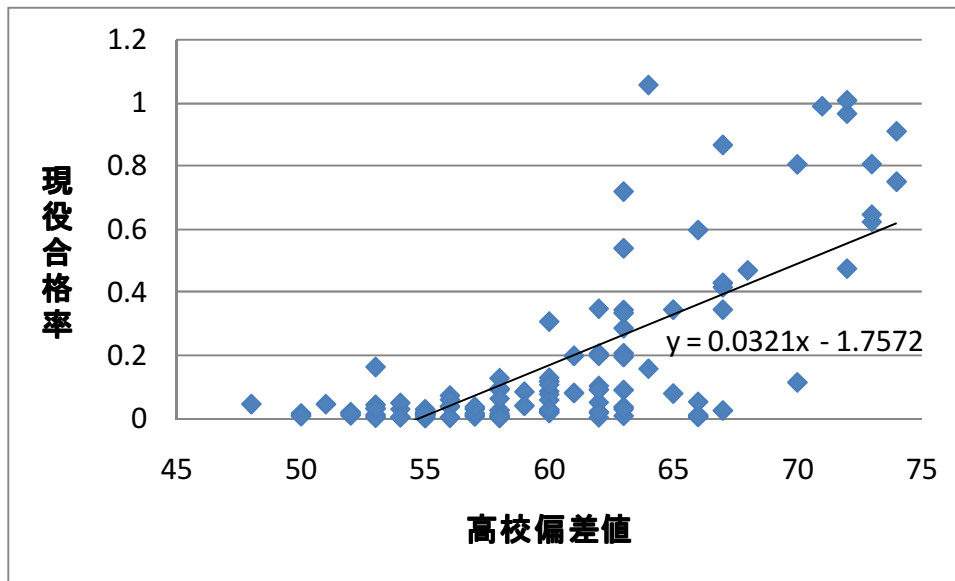
<sup>1</sup> みくに出版(2010)『中学受験学校完全ガイド2011』より

立高校 有名大学合格者数一覧」を使用する。ここでは日本の首都東京都における代表高校 121 校を選抜<sup>1</sup>し、その偏差値<sup>2</sup>と、目安として一般に偏差値が最も高いと言われる東京大学、そして関東では『早慶上智』と呼ばれ、東京大学の次に偏差値が高い大学とされる早稲田大学、慶応大学、上智大学への合格力との相関関係を検証する。ここでの合格力とは、現役合格者数を卒業生数で割った、代表 4 大学への現役合格率で表すこととする。

$$4 \text{ 大学現役合格率} = (\text{東京} \cdot \text{早稲田} \cdot \text{慶応} \cdot \text{上智現役合格者数}) / \text{卒業生数}$$

被説明変数を 4 大学現役合格率、説明変数を高校偏差値とし、回帰分析を行った。

図 12 4 大学現役合格率と高校偏差値との相関



出所：声の教育社（2010）『高校入試用合格資料集』より作成

表 1 図 12 の回帰分析結果

$$y = 0.0321x - 1.7572$$

	係数	t	回帰統計
切片	-1.75718	-10.395	重決定 R <sup>2</sup> 0.523176
X 値 1	0.032067	11.42663	標準誤差 0.180735
			観測数 121

この推計結果から高校偏差値である説明変数 X の係数は有意であると考えられる。つまり、高校偏差値が 1 上がれば 4 大学への合格率が約 3% 上昇することを示している。これは日本の中心である東京都で見たときに、偏差値が高い高校に入るほど、優秀な人材を排出している東京・早稲田・慶応・上智大学に合格する可能性が高くなることを示している。このことを踏まえると、高校受験時に高い学力をもつ子ども、すなわち義務教育段階で学力が高い、親の収入が高い子どもほど最終学歴が高くなるということが言える。

<sup>1</sup> 声の教育社(2010)『合格資料集』「平成 23 年度入試 首都圏国立・私立高校合格のめやす 東京」に掲載されている高校のうち、2010 年に上記 4 大学への合格者が一名以上いるもの。

<sup>2</sup> 声の教育社(2010)『合格資料集』「平成 23 年度入試 首都圏国立・私立高校合格のめやす」より

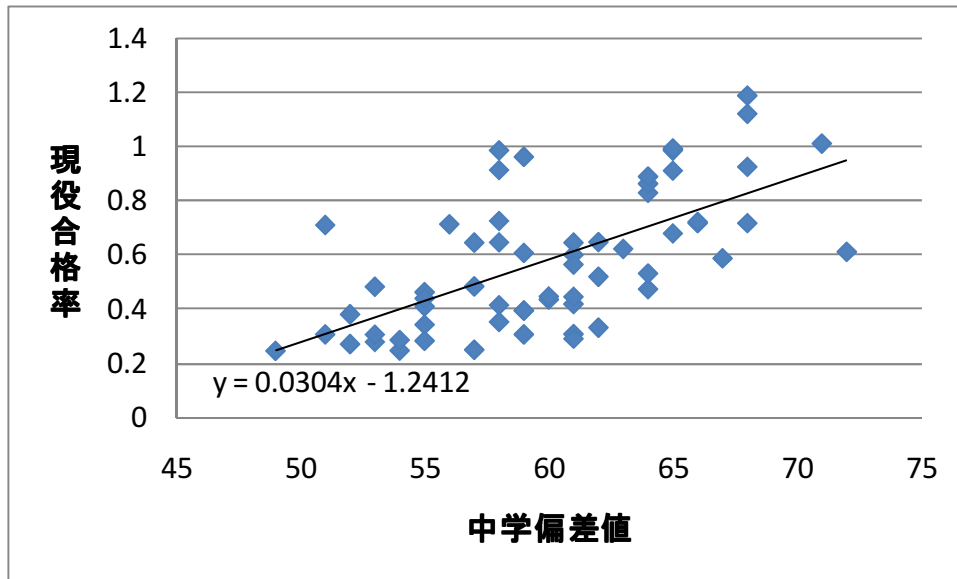


## 第2項 中高一貫校の場合

高校の場合と同様に、その中学の偏差値<sup>1</sup>と4大学への現役合格率との相関を調べた。データは、みくに出版(2010)『中学受験学区完全ガイド 2011』より「2009年春 私立・国公立校 大学合格実績」を用いた。ただしここでは、ある程度の観測数が必要であることから、東京都だけではなく首都圏全体からの中高一貫校を抜粋し<sup>2</sup>母集団とする。

被説明変数を4大学への現役合格率、説明変数を中学偏差値として回帰分析を行った。

図13 4大学現役合格率と中学偏差値の相関



出所：みくに出版(2010)『中学受験学区完全ガイド 2011』より作成

表2 図13の回帰分析結果

$$y = 0.0304x - 1.2412$$

	係数	t	回帰統計	
切片	-1.24117	-4.27114	重決定 R2	0.399148
X 値 1	0.030445	6.313332	標準誤差	0.198941
			観測数	62

この推定結果からも中学偏差値である説明変数Xの係数は有意であると考えられる。つまり、中学偏差値が1上がれば4大学への合格率が、高校のケースと同じく約3%上昇することを示している。またこれは首都圏では偏差値が高い高校に入るほど、優秀な人材を排出している東京・早稲田・慶応・上智大学に合格する可能性が高くなることを示しており、中学受験時に高い学力を持つ子ども、すなわちここでも小学校教育段階で学力が高い、親の収入が高い子どもほど最終学歴が高くなるということが言える。

ここまで行った4大学合格率と中学高校偏差値との分析結果から、高校受験をする場合も中高一貫校に進学する場合も、ともに2変数は正の相関関係を持ち、それまでの偏差値

<sup>1</sup> みくに出版(2010)『中学受験学区完全ガイド 2011』「2010年入試結果 DATA 一覧」より。全国入試センター模擬試験のデータから合格率80%の偏差値を用いる。

<sup>2</sup> みくに出版(2010)『中学受験学区完全ガイド 2011』「東京大+早慶上智への現役合格率」抜粋高校に従う。

の高い子どもほど最終学歴が上昇することが分かった。また前節では、親の収入は子の義務教育時の学力に影響を及ぼすことが証明されている。よってこれらを踏まえると、親の収入が高ければ高いほど子の最終学歴が高くなるということが言える。

## 第4節 大学と所得の関係

日本は学歴社会であり、良い学歴を持つことで、高い収入を得ることができる<sup>1</sup>よく耳にする通説ではあるが、これは本当なのだろうか。ここでいう学歴社会とは、「社会的地位、職業的地位などの人物の評価が学歴により左右される社会」のことであり、単に高学歴者が数的に多いという意味の高学歴社会とは区別される。また、この節では「学歴」は高卒・大卒などの教育段階別の修学歴という意味ではなく、卒業校、主に卒業大学の学校序列に基づいた学校歴という意味で使用する。

日本では、就職、昇進、結婚の際、学歴によって判断される差別が生まれるという批判を耳にする。この節では、学歴が個人の収入に与える影響を考察する。また、実際に高学歴者<sup>1</sup>が高収入を得ているかどうかを、統計を用い検討する。

企業は採用時に学歴を評価項目の1つとするが、具体的に学歴はどのように評価されるのであろうか。山内（2004）によると、学歴の評価というのは様々な理論があるが、その中でも主要な2つの理論（1）教育投資論（2）スクリーニング仮説を紹介する。

まず、1つ目の教育投資論とは、学歴が人物の知識・技術のレベルを表現するという考えである。例えば、偏差値が高い大学の医学部は偏差値が低い大学の医学部よりも、一般的に医療設備が充実し、図書館の蔵書の量が多いなど学生を取り巻く環境がよい。高い偏差値の学生は質の高い指導を受けることができるため、低い偏差値の学生よりも、一般的に知識が豊富で技術が高いと判断されるのである。

2つ目のスクリーニング仮説とは、高学歴者ほど学んだことを応用する能力にたけているという仮説である。受験勉強時の学習の過程と、入社から仕事の要領を得るまでの過程を似たものと考えからである。企業は、採用の際、新卒学生に対し職務上必要になるであろう技術を身につけているかは求めている。むしろ、その人物が、入社後、教えられたことを他のものより早く身につけ、応用できる能力を持っているかを見極める。その結果、学歴によって差別をするような採用の仕方になるというのである。

この2つの理論は、新卒採用という将来性を推測する材料が乏しい状況において、企業が学歴を、採用する際の1つの材料にしていることを示している。

次に、入社後の学歴の収入への影響力について考える。大橋（1995）によると、日本では名門大学<sup>2</sup>出身者は役員への昇進において有利な立場に立つ傾向がある。その理由には現職の役員による有名大学出身者への評価が高いことや、多くの会社が入社の初期の段階で社員を昇進の特急組と鈍行組に分けて管理するということがある。つまり、名門大学の出身者は高い能力を見込まれ、全社的なものを見方を要する管理職に就く可能性が高い。その結果、会社役員になる可能性が高まる。このような経緯で、名門大学出身者が高い職位に増える。また、彼らもまた管理職候補者を限られた大学群から選ぶ。つまり、高所得な管理職に就けるか就かないかにおいても、学歴は多大な影響をもつということである。

しかし、学歴不要を唱える企業が増えている今日、本当に学歴が高ければ収入も高いという事実はあるのであろうか。下の表3は、東洋経済に掲載された記事を元に作成した就職

<sup>1</sup> ここでいう高学歴とは、偏差値が高く世間的にも評価されている大学卒歴のことを指す。

<sup>2</sup> 名門大学は、入試難易度、知名度、伝統などから総合的に判断して、旧7帝大（東京、京都、東北、九州、北海道、大阪、名古屋大学）と一橋大学、神戸大学、東京工業大学、早稲田大学、慶應大学とする。

上位者層の30歳年収のランキング<sup>1</sup>と、国私立大学の難易度ランキング<sup>2</sup>である。偏差値は学部別に算出される上に、入試の形態上国立大学と私立大学を同様に比べることはほとんど不可能であるが、おおよその目安として示す。また、ここでは多くの大学に存在する経済学部の偏差値を用いる。

表3 30歳年収ランキング 国立大学難易度ランキング

大学名	就職上位層の30歳の平均年収(万円)	大学名	経済学部偏差値
一橋大学	654	早稲田大学	72.5
慶応大学	634	東京大学	70
関西学院大学	624	慶応大学	70
椋山女学院大学	623	一橋大学	67.5
東京大学	619	上智大学	67.5
共立女子大学	616	京都大学	67.5
学習院大学	616	大阪大学	65
筑波大学	615	青山学院大学	62.5
大妻女子大学	612	立教大学	62.5
東京外国語大学	611	横浜国立大学	62.5
早稲田大学	609	名古屋大学	62.5
成蹊大学	608	神戸大学	62.5
京都大学	606	東北大学	60
上智大学	606	学習院大学	60

出所：東洋経済（2010）「ニッポンの大学トップ100」より作成

表3から読み取れるように、偏差値のトップ6の大学はすべて、就職上位層の30歳の平均年収にランクインしている。年収の予測の方法や同大学の学部間での偏差値の違いなど言及すべき点はあるが、高学歴保持者は比較的高い年収を稼いでいるという傾向が読み取れる。

また、同誌によって就職上位層の30歳年収が100の大学について算出されている。さきほど示した経済学部の偏差値ランキング上位10大学の平均が622万円であるのに対して、100大学全体の平均は574万円である。この48万円の所得格差は子どもの教育支出に影響を与える。

<sup>1</sup> 東洋経済新報社（2010）『東洋経済』「ニッポンの大学トップ100」より 大学通信が就職先として調査した主要405の企業および法人のうち、直近本決算期の有価証券報告書で平均年収が開示され、30歳年収の推計が可能な330社が対象。30歳年収は東洋経済推測。就職上位層とは、大学通信が大学生の主な就職先として調査した主要405の企業および法人に就職した人々を指す。

<sup>2</sup> 河合塾が設定したボーダーラインを使用。河合塾の全統受験者の大学入試結果調査をもとに設定した合格率50%の偏差値帯で、表記の「難易度」はボーダーライン偏差値帯の下限值。

## 第2章 問題意識

前の章では、親世代の所得格差が子の世代の学力格差につながり、子どもの世代でも所得格差が生まれることが示された。本章では社会階層の再生産という現象が現実の社会においてどれほど深刻な問題であるかを、個人のレベル、国家のレベルという 2 つの視点から考察し、次章での政策提言へと繋ぐ。

### 第1節 教育機会平等の理想と現実（個人レベル）

人々が教育という機会の平等の結果、努力の違いなどによって学力格差が生まれ、所得格差という結果の不平等が起こるということは、市場原理に基づいた資本主義社会の日本においては避けられないことである。実際に日本国憲法第26条<sup>1</sup>、教育基本法第1章第4条<sup>2</sup>で保障されているのは、機会の平等であって結果の平等ではない。しかし、前の章で示したように、親の所得格差によって学力格差が生まれ、学歴格差につながり、次の世代の所得格差につながる。このような社会階層の再生産が起きるのは、子どもにとって機会の不平等であり、これは憲法26条の理念にそぐわず、望ましい状況とは言えない。

仮に、能力を持っている子どもでも親の所得水準が低ければ、一つの例として家事手伝いに時間が割かれたり学習に集中出来る環境ではないなどの理由で、所得水準の高い親を持つ子どもに比べて学習時間が減ることが予想される。その結果、学力に差が生じ、本来能力のある子どもであったとしても、義務教育段階で学習へのインセンティブが弱まり、その能力を伸ばすことなく終わってしまう可能性もある。教育基本法第1章第4条において「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」との条文が明記されているが、社会階層の再生産が起こり続ける限り、「経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」ことを達成することは難しい。これらのことから、社会階層の再生産を打破する必要があると考える。

### 第2節 国家的教育の重要性（国家レベル）

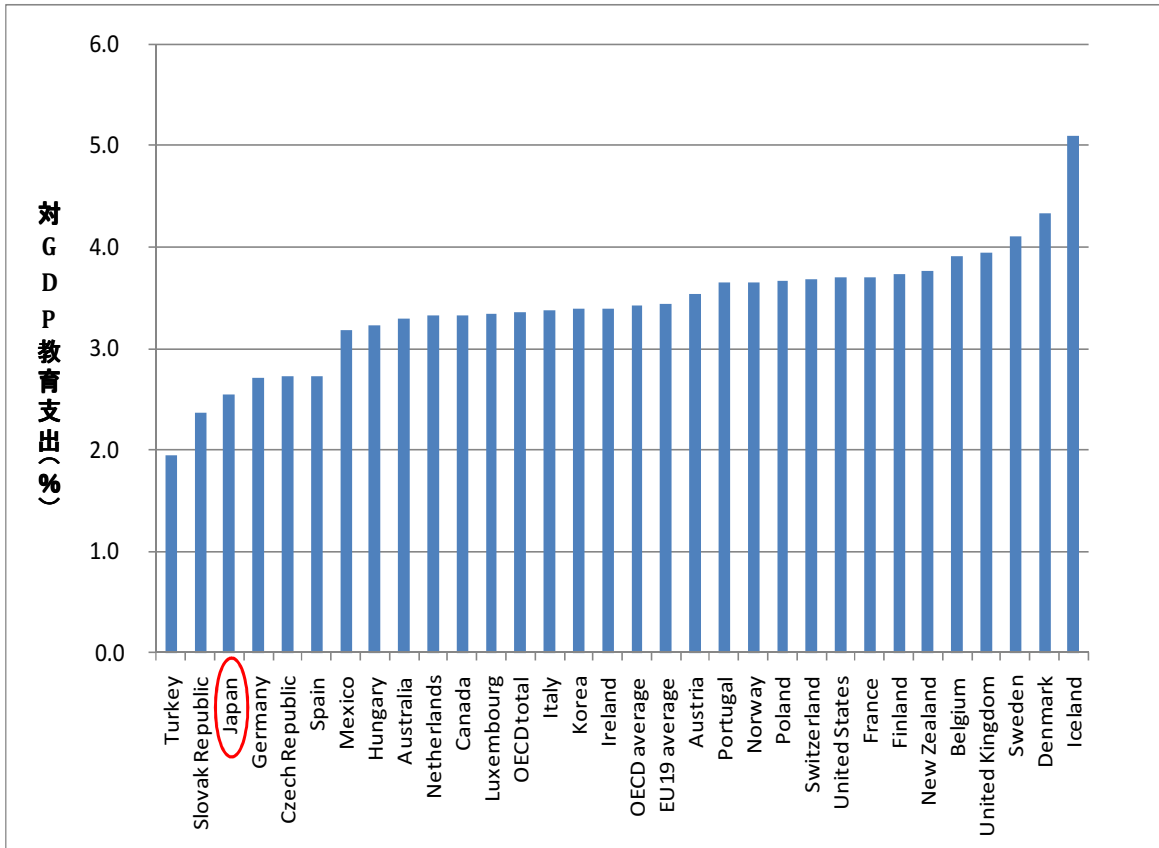
<sup>1</sup> すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する

<sup>2</sup> すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

## 第1項 国際競争力と教育

Becker(1964)が主張した人的資本論では、教育は投資であり労働生産性を高める手段であると考えられている。このように考えると、教育が充実すればするほど、人々の労働生産性は上昇し、一国の経済成長は加速することになる。また逆に、教育が行き届かず、学力格差が拡大して基礎学力の備わっていない労働力人口が増えた場合、経済は衰退し、国際競争力は低下するとも考えられる。

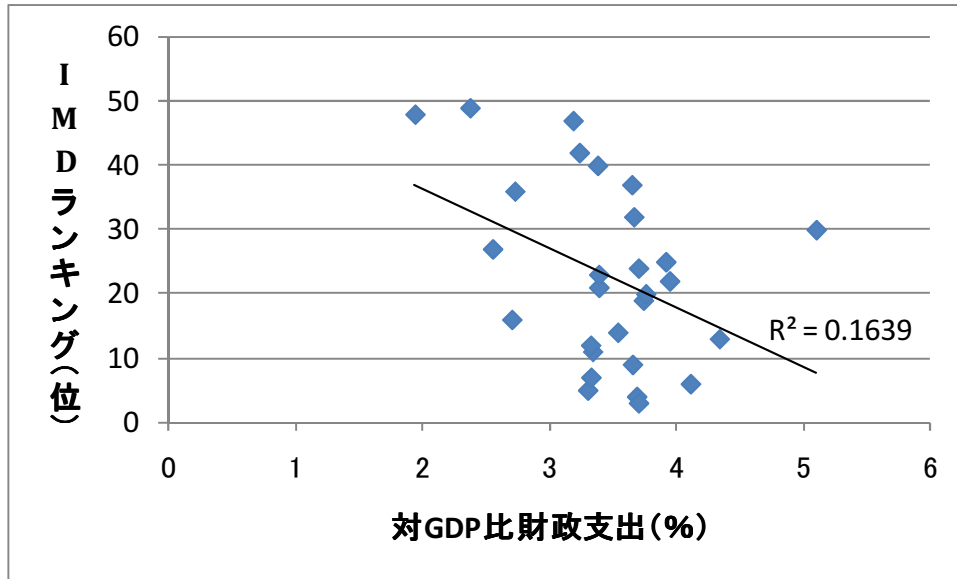
図 14 OECD 諸国の財政教育支出(対 GDP 比)



出所：OECD “Education at a Glance 2009”より作成

図 14 は対 GDP 比の財政教育支出を表したグラフである。日本の対 GDP 比でみた公的  
教育支出高は OECD 諸国中下から 3 番目で、特に低い水準であることが分かる。これに対  
し、アイスランド、デンマーク、スウェーデン、フィンランドのような北欧諸国は教育支出  
が高い傾向にある。では、教育支出の高い国は国際競争力も高いのだろうか。

図 15 財政教育支出と国際競争力の関係



出所：OECD “Education at a glance 2009”と  
出所：IMD “World Competitiveness Yearbook 2009”より作成

表4 図15の回帰分析結果

	係数	t 値	回帰統計
切片	54.72577	3.826113	重決定 R2 0.16389
X 値 1	-9.21457	-2.25752	標準誤差 13.17027
			観測数 28

図 15 は IMD<sup>1</sup>による国際競争力ランキング<sup>2</sup>と財政支出（対 GDP 比）の関係を調べたものである。回帰分析の結果、t 値は-2.51448 となり、国際競争力ランキングと財政教育支出（対 GDP 比）は逆相関の有意性があると思われる。分析結果だけではこれらの因果関係は分からないが、GDP に占める教育費の割合が高いほどランキングは上位につくことができるということになると、人的資本論の考えに合致する。このように、教育は長期的に国の経済成長、国際競争力を支える重要な要素であるといえる。

## 第2項 PISA でみる日本の学力格差

本項では、OECDによって3年ごとに実施されている学習到達度調査(PISA)<sup>3</sup>によって日本の学力水準とその格差を考察する。

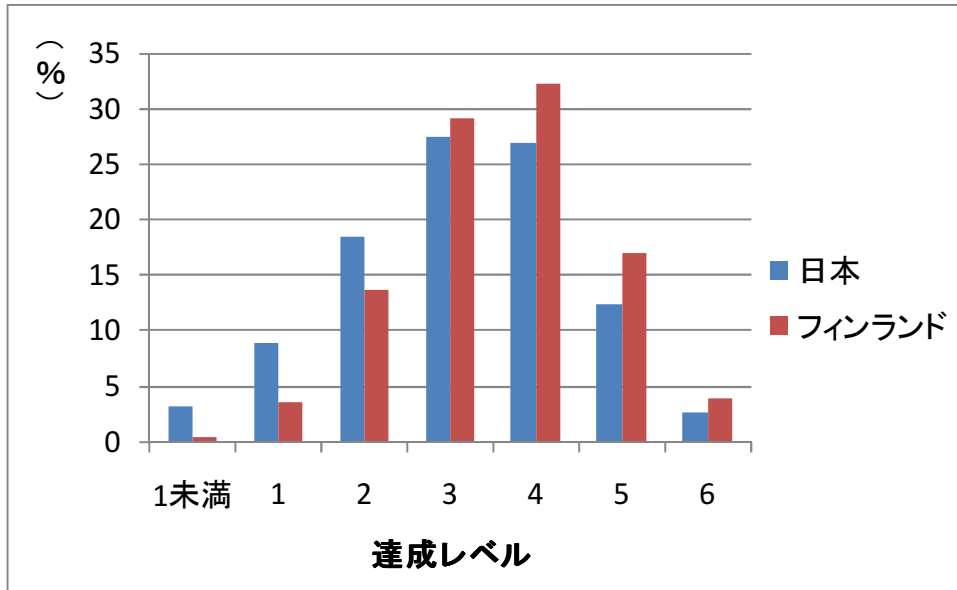
図 16 は 2006 年に実施された科学的リテラシー分野の調査結果を教育大国と言われているフィンランドと日本について比較したものである。結果は科学的リテラシーの成績に応じて 6 段階のレベルに分けられており、数字が大きくなるほど学力が高レベルであることを示す。

<sup>1</sup> スイスの国際経営研究所

<sup>2</sup> スイスの国際経営研究所が競争力に関わる幅広いアンケートをもとに作成したもの。経済状況、政府効率性、ビジネス効率性、インフラの大きく 4 つの項目に分かれ各分野の評価を総合して順位が毎年発表される。

<sup>3</sup> Program for International Student Assessmentの略。参加国が共同して国際的に開発した15歳児を対象とする学習到達度問題であり、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で構成されている。

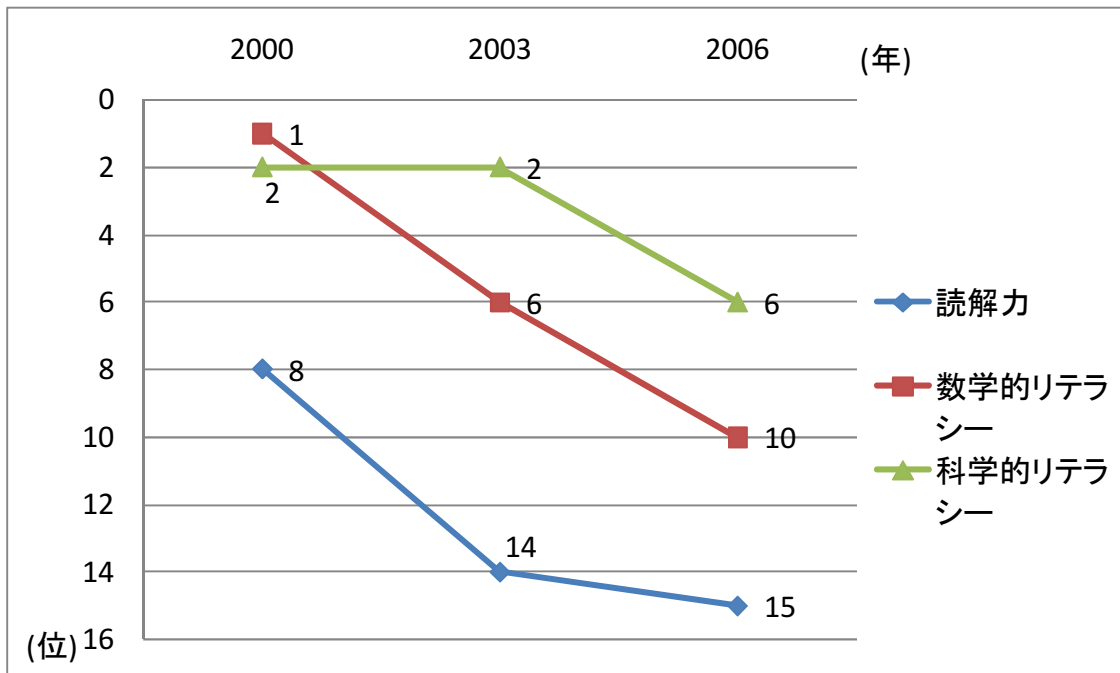
図 16 2006 PISA 科学的リテラシー分野の分布



出所：PISAのデータより作成

図16を見ると、フィンランドは日本と比べてレベル2以下の割合が少なく、学力の底上げがされていると考えることができる。フィンランドは授業数こそ少ないが、特別補助授業という補習専門の授業が始業前や放課後にあり、全体の約2割の子供たちが特別補助授業を受けている。

図 17 PISA 日本の各分野における順位の推移



出所：PISA のデータより作成

また図17を見ると日本のPISAの順位は近年下降傾向にあることが分かる。学力に格差があるだけではなく、全体として学力に下傾向がみられる。

ここで第2項の内容をまとめると、教育は人々の労働生産性を高め将来的に一国の経済や国際競争力に影響する要素であるにも関わらず、日本のGDPに占める教育費の割合は他のOECD諸国に比べ少なく、実際にPISAでも順位を落としているという現状が分かった。日本では近年女性の社会進出が増えているとはいえ、労働力人口が減少の一途をたどっている。そのようなわが国においては、学力の底上げを図り、個々の労働生産性を上げることが必要であるため、社会階層の再生産をなくすことが不可欠であると言える。



# 先行研究及び本稿の位置づけ

「所得階層の再生産」は特に日本において重要なテーマだと考えられる。この点について樋口(1992)は、「わが国では大学を含め教育費のほとんどは親によって負担される一方、それにとまって生じる利益は子供が受け取る」ため、親の所得が子供に移転される可能性がある」と主張している。佐藤・吉田(2007)によると、世代内格差の固定化に関しては研究の蓄積があるものの、世代間格差の固定化に関する分析はほとんど行われていない。しかし「格差が大きく、しかも世代間でその格差が固定化されているとなると、それは大きな社会問題となる」ため、所得階層の世代間移動分析は重要な研究分野であると指摘している。

ただし佐藤・吉田(2007)は、親所得を直接測定することはさまざまな困難がともなうため、ほぼ不可能であると述べている。これが世代間格差の実証分析が進んでいない最大の要因である。本章では先行研究の中でも重要だと思われるものを概観し、それらにする本稿の独自性を示す。

## 第3項親の所得と子どもの進学に関する研究

金子・吉本(1989)は、家庭所得が高くなるほど大学への進学率が高くなること、また、「私立大学に対する国公立大学の選択の確率は低所得層で高くなる傾向がある」ことをデータ分析より明らかにした。また四方(2007)は、独自の「慶応義塾家計パネル調査(KHPS)」という調査を用いて、親の所得が高くなると通塾費用が高くなり、子供の大学進学率も高まることを示した。そして「所得格差の拡大という結果の不平等に対する政策対応より、教育という初期時点の不平等に対する政策的対応は、より優先して取り組む課題」であると述べている。さらに、松浦・滋野(1996)は世帯収入だけでなく資産も考慮に入れた分析を行い、それらが大きいほど私立校に通う確率が高くなることや通塾費用が高くなることを示した。

## 第4項世代間の所得連鎖に関する研究

前述の樋口(1992)は、親の所得が子どもの大学進学に与える影響と、その大学進学が生涯所得に与える影響という 2 段階に分けて所得移転を分析した。その結果、大学進学について学歴間格差、大学間格差のいずれで考えた場合でもこれらには強い相関関係が認められた。

また佐藤・吉田(2007)は、従来困難だとされてきた父所得の推計を行い、直接的に親と子供の所得間の関係を実証的に分析した論文である。ここでは「社会階層と社会移動調査(SSM 調査<sup>1</sup>)」と「日本版総合社会調査(JGSS 調査<sup>2</sup>)」の 2 つの調査データを用いて、「貧

<sup>1</sup> Social Stratification and social Mobility 調査

<sup>2</sup> Japanese General Social Surveys 調査

困の世代間連鎖」が起こっているか否かを検証した。その結果、現実には高所得層で世代間移転がもっとも固定的であることが分かり、「貧困の連鎖」よりも「富裕の連鎖」と言うべき現象が明らかにされた。そしてその連鎖は主に教育を媒介として生じており、「教育と職業という基本的に個人選択にまかされている要因を通じて富裕層の固定化が起こっているとすれば、それを政策によって緩和することは難しい」と述べている。

## 第5項本稿の位置づけ

これまでの先行研究においては、親の所得と、子どもへの通塾費用や進学選択との関係を検証するに留まるものが多い。これらは所得による教育機会の格差を明らかにすることはできるが、階層の再生産に関する議論は行っていない。また、最近のデータを用いた研究も進んでいない。その中で、最近のデータを用いて世代間格差の固定化を実証分析した研究には前述の佐藤・吉田(2007)がある。しかし、SSM 調査と JGSS 調査という全く対象の異なる 2 つの調査データを用いて親所得の推定を行うという点に根本的な問題がある。そして先行研究には有効な打開策を提言しているものが極めて少ない。

そこで本稿では、親の所得と子どもの学力との関係、義務教育時点の学力と大学進学との関係、大学学歴と期待所得との関係を実際の最新データと回帰分析を用いて検証した。それによって教育機会の不平等による所得階層の再生産が実在していることを明らかにすることができた。その上で、国が提供している義務教育に焦点を当て、教育機会の不平等を是正し所得階層の再生産を断ち切る有効な政策を提言する。

なお、教育は一般に初等教育から高等教育まで存在し、どれも重要な要素であるが、本稿では全ての子どもを対象にできることから初等教育に焦点をあて、上の段階の教育については、別に譲ることとする。

## 第3章 政策提言

### 第1節 政策提言の方向性

これまでの分析から、親の所得と子の学力には相関があり、さらには子の将来の所得にも影響を与えていることがわかった。これは親子の世代を超えた「所得の階層化」が起きることを示している。本章ではこうした結果に対して、「所得の階層化」の防止を目指した政策提言を行う。

親の所得→子の学力という点で、2つのアプローチの方法がある。1つ目は、そもそも親の所得差が子の学力差へとつながりにくいように周囲の環境の充実を図ることである。親の所得が子の学力に影響があることは分析からも明らかだが、まずそのつながりを緩和させ、学力格差が生まれにくいようにする。子どもの立場からも、後から補習を受けるより、最初から学力差がない方が物理的にも心理的にも負担が軽い。

2つ目は、生まれてしまった学力差を補うフォロー体制をきちんと整えることである。特に大切な点は、低学力層への指導を十分に行うことで、ボトムアップを図ることだ。ここで、低所得家庭の子どもへの学習指導は、教員が中心となる。なぜなら、低所得家庭は片親または共働き家庭である場合や、親が仕事に追われて子どもの面倒をみるのが難しい場合が多いからである（図 23 を参照）。つまり、教員が低学力層の子どもの人数や学力の度合いに応じて柔軟に対応できるように、教員側に時間と業務の自由度が確保されていることが必須である。

そして上記のアプローチは、教育段階の初期にあたる義務教育期に行うことが重要だと考える。その理由は、①全ての子どもを政策の対象とすることができる、②学力格差は小中高大と続いていく場合が多い、つまり最初の段階で学力差をなくしておくことが大切である、という 2 点を挙げる。もちろん、所得へ直接つながる要因となる高等教育における政策提言も重要であるが、今回は①、②の理由から初等中等教育での提言に絞り、高等教育への提言はまたの機会に譲ることとする。

以上を踏まえ、わたしたちは義務教育段階において以下の 3 つの政策を提言する。

#### 学力差を補うフォロー体制の充実

I. 教職員の正規採用人数を増やし、教職員の教科指導以外の負担を軽減すると共に、1 学級あたりの児童数を減らす。

#### 学力格差へつながりにくい環境の充実

II. 義務教育費無償の範囲を拡大し、教材・給食・通学費にも適用する。

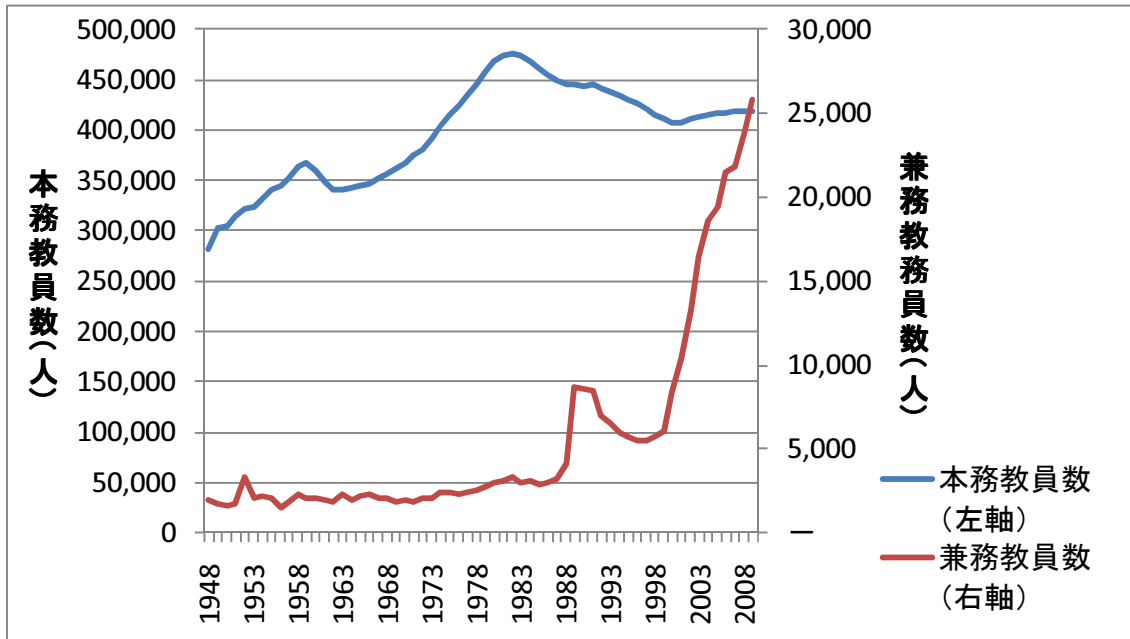
III. 学校図書館の充実を図り、司書教諭を配置する。

以降、各節でそれぞれの政策提言について詳しく考察していく。

## 第2節 正規採用教職員の増員

近年、日本では正規採用の教職員を減らして、非常勤講師で補う傾向が強くなっている。フルタイム労働である本務教員の人数は 1980 年代初めをピークに減少傾向にある。団塊の世代の退職で一時的に採用が増えているが、少子化の中で今後も採用状況の厳しさは変わらないだろう。一方で兼務教員は特にこの 20 年で急激に増加している。図 20 は小学校教員の場合であるが、中学校でも同様の傾向が見られる。

図 18 小学校教職員人数の推移



出所：文部科学省「学校基本調査」より作成

しかし、日本の教育現場で、教職員の人数は諸外国と比べて少ない。表 5 を見ると、特に日本の 1 学級あたり児童生徒数は、OECD 平均よりもかなり多いことがわかる。

表 5 2008 年 生徒数と教員数、学級の規模の比較

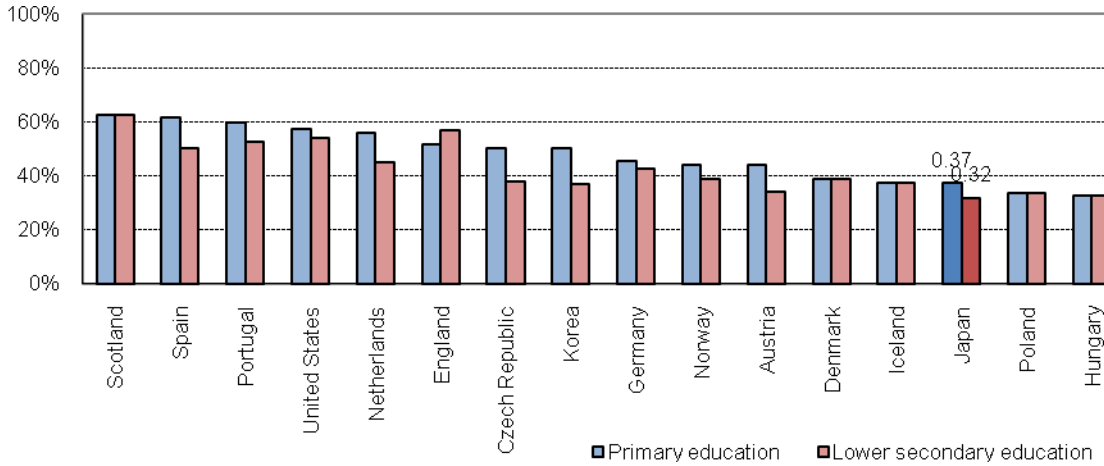
	1 学級あたり児童生徒数 (人)	教員 1 人あたり児童生徒数 (人)
日本	(小) 28.1 (中) 33.2	(小) 18.8 (中) 14.7
OECD 平均	(小) 21.6 (中) 23.9	(小) 16.4 (中) 13.7

出所：2010 年版「図表で見る教育 OECD インディケータ」より作成

教員数がいくら増えたとしても、1 度の授業で教える人数は学級単位である。1 人の生徒がより教員から指導を受ける機会を増やすためには、1 学級あたり児童生徒数を減らすことが必要である。

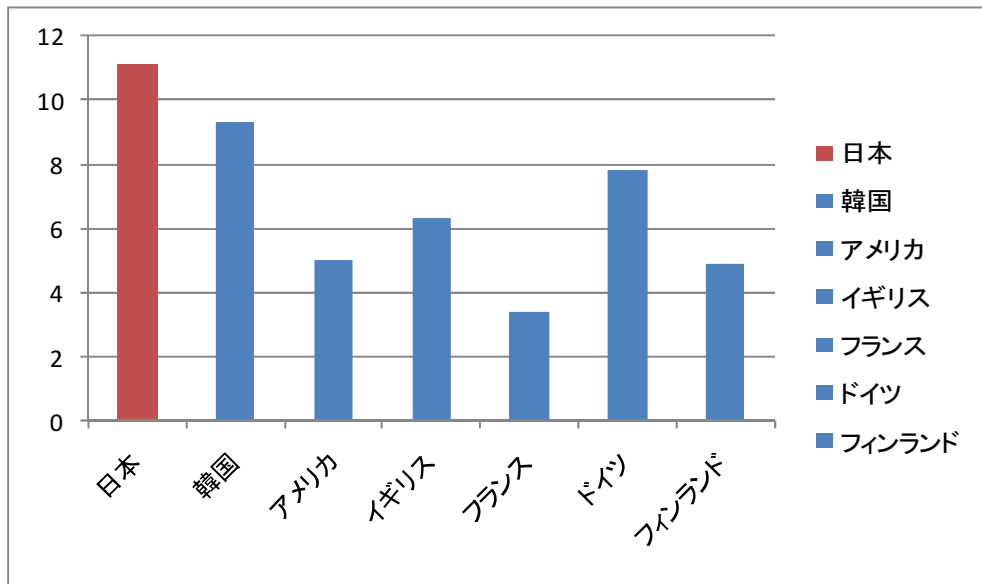
また、教員の勤務時間の内、教科指導に充てる時間は全勤務時間の 40%にも満たない。日本の教職員は諸外国に比べ非常に多くの項目を指導している。最も重要で、かつ専門である教科指導以外にも、部活動の指導、健康に関する指導など、その職務の広さは諸外国と比較しても多い。

図 19 2008 年 教員の勤務時間における教科指導時間の割合



出所：2010 年版「図表で見る教育 OECD インディケータ」

図 20 教員として教科指導以外にやっていること<sup>1</sup>

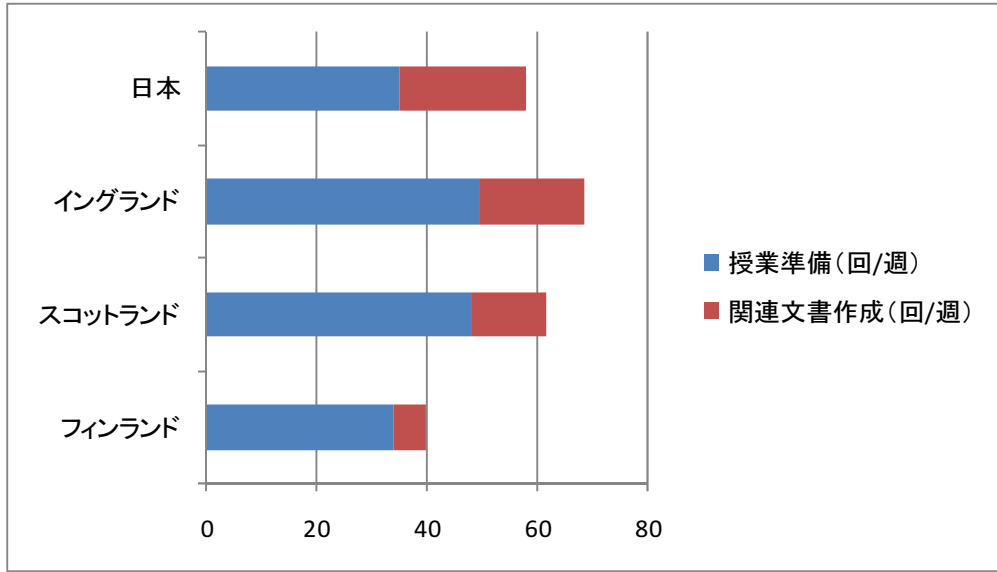


出所：日本教職員組合ホームページ

加えて、授業のための関連文書作成という業務もある。これは授業の計画や結果などを全て文書で報告するからであるが、それらの時間的負担は非常に大きい。日本は授業準備に対する文書作成の割合が 1 番高いのである。

<sup>1</sup>教科指導以外の教育・指導業務として、①しつけをする、②集団生活で思いやりの心を育てる、③健康に関する教育、④食習慣に関する指導、⑤キャリア教育、⑥進路指導、⑦休み時間などに子どもと遊ぶ・過ごす、⑧放課後などに補習をする、⑨部活動やクラブ活動に関する指導、⑩児童会・生徒会などの活動指導、⑪学校行事に関する指導、⑫体験活動に関する指導、⑬奉仕活動に関する指導、⑭児童生徒の安全に関する指導、⑮教育方針や行事予定などの情報提供、⑯保護者との電話連絡・保護者会など、⑰地域行事への参加、⑱PTA 活動、を挙げている。

図 21 週あたりの授業準備と関連文書作成回数



出所：国民教育文化総合研究所「2009年教職員労働国際比較研究委員会報告書」

この結果、日本の教員は「勤務時間内の教科指導の時間が少ない」という状況に陥っている。これでは、生徒が十分に教科の指導を教員から受けることはできない。日本の教員が他国と比べてより多くの職務を担っているのであれば、それ相当の教員数が確保されるべきである。そして、教員というからには、せめて勤務時間の半分程度は教科指導に割けことが望ましい。教員数が増えれば、1教員が担当する授業数も減るので、関連文書作成の時間の割合も減る。また、1学級あたりの人数も減らして、生徒が教員から直接指導を受ける度合いを高める必要もある。

そして教員を増やす際に重要なのは、授業のみを担当する非常勤の兼務教員ではなく、クラスを受け持ち、学校が生徒に対して行う指導の全てに関わる正規採用の本務職員である。

### 第3節 義務教育費

日本国憲法では義務教育は無償とされているが、その無償の範囲とはどこまでを指すのだろうか。実はこの範囲は明確には定められていない。しかし義務教育教科書費国庫負担請求訴訟事件の最高裁判決（昭和39年2月26日）によれば、「同条（26条）の無償とは授業料の無償を意味し、教科書、学用品その他教育に必要な一切の費用まで無償としなければならないことを定めたものではないとする」とあり、現在では授業料と教科書が無償の対象となっている。

しかし、小・中学校では授業料と教科書代以外にも、教材費、給食費、通学費、修学旅行費などさまざまな費用がかかる。こうした「無償分以外の教育費」も多く、多くの低所得家庭にとっては大きな負担である。

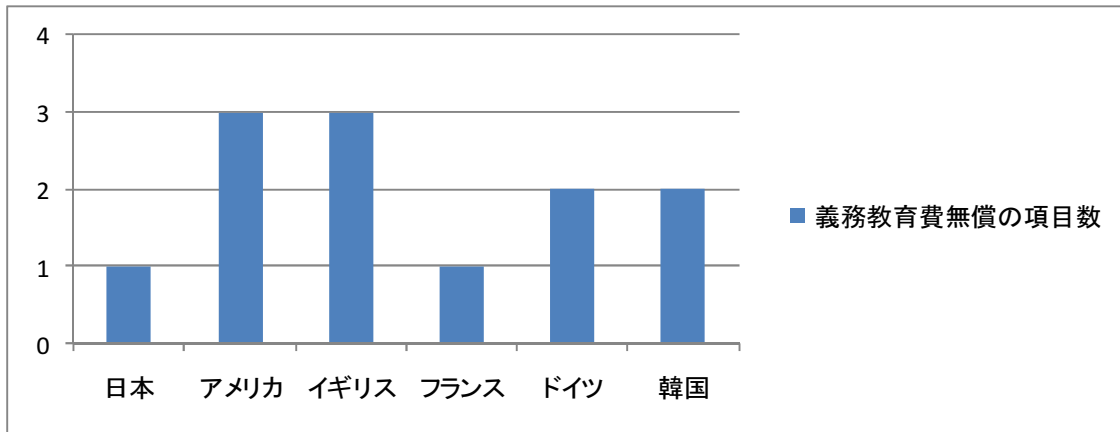
OECDの学習到達度調査（PISA）の全分野（科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシー）で上位に位置するフィンランド（表6）では、教材費、給食費、通学費も全て無償である。その他の先進国でも、日本より広く無償の範囲をとらえている場合が多い。

表 6 2006 年 PISA 得点順位の比較

	科学的リテラシー	読解力	数学的リテラシー
フィンランド	1 位	2 位	2 位
日本	6 位	15 位	10 位

出所：OECD（2006）「学習度到達調査」より作成

図 22 義務教育費無償の項目数<sup>1</sup>



出所：文部科学省「中央教育審議会初等中等教育分科会第 27 回配布資料」より作成

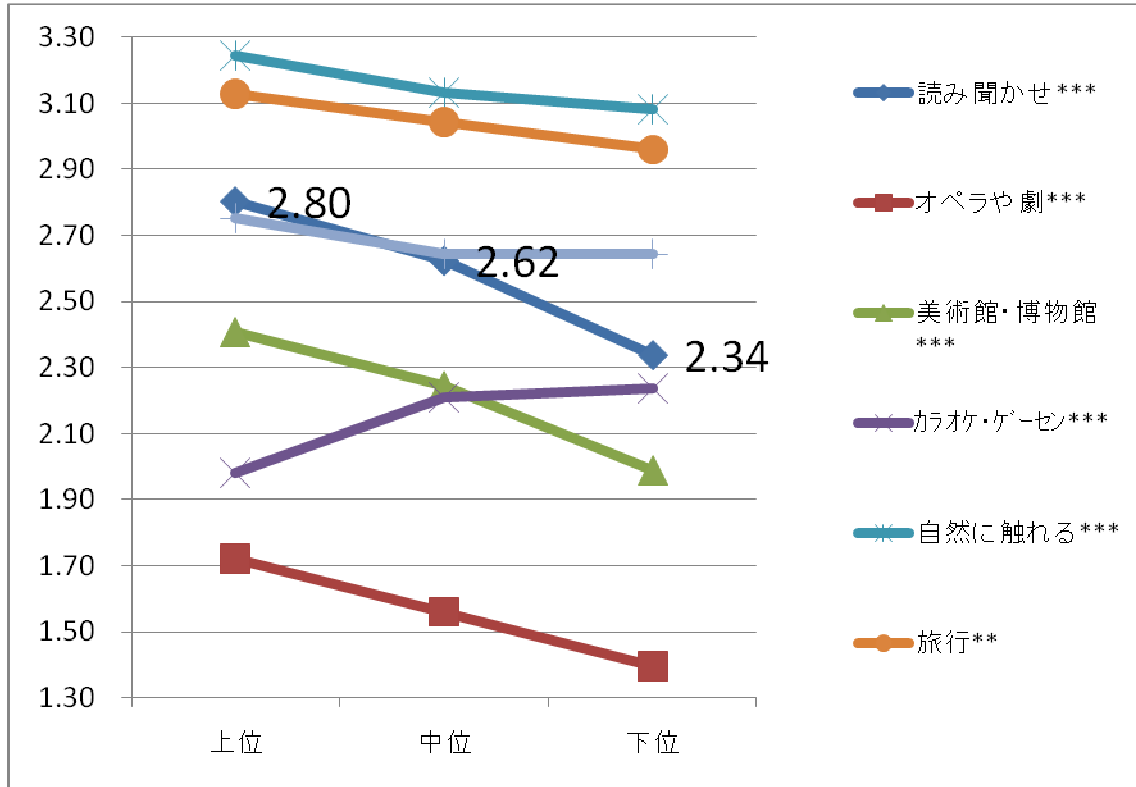
義務教育段階においては、教科学習だけでなく広い意味での「学び」も重要な要素である。図 22 で教職員が教科指導以外に行っていることの日本が持つ項目は、その求める先を教職員にすべきかどうかは別として、少なくとも学校教育に求められているということである。そうであるならば、これらも義務教育費の対象と認めて無償化し、家庭の負担から外すべきである。

## 第4節 学校図書館の充実

低所得家庭と高所得家庭の家庭環境を端的に表すものとして、家庭での読書環境が挙げられる。図 23 では親の階層の違いにより、最も変化の大きい項目が「読み聞かせ」となっている。

<sup>1</sup>教科書、通学費、給食費、旅行費の 4 つから。授業料は全ての国で無償、フランスは県により通学費の有償・無償が異なる（約 1/3 で無償）。

図 23 文化階層別 小学生時の親の行動



出所：東京大学教育学部比較教育社会学コース「神奈川県就学生の生活・意識・行動に関する調査」（実施時期：2009年10月～2010年1月）

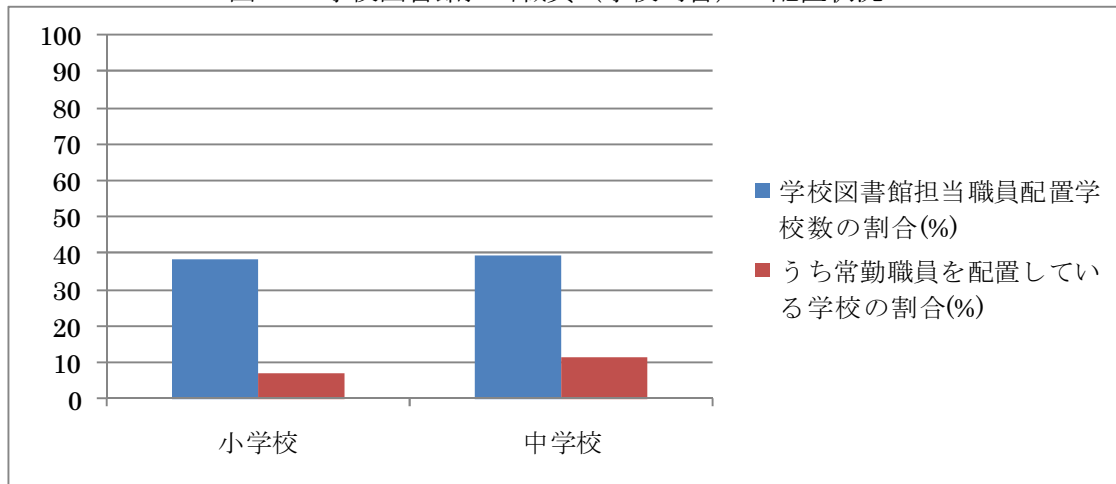
また、読書は PISA で日本が最も苦手とする分野である読解力とも深い関わりがある。以上より、読書環境の家庭間格差の是正を学校図書館の充実によって行い、その結果低所得家庭の子ども読解力の向上が期待できると考える。

2010 年度学校図書館調査（全国図書館協議会）によると、小学校の平均蔵書数は 8,560 冊、中学校は 11,106 冊だった。2009 年度の図書購入費は小学校 52.6 万円、中学校 80.9 万円である。これはここ数年横ばいで推移している。しかし、文部科学省が定める学校図書標準の達成率は小学校で 45.2%、中学校で 39.4%にとどまっている（平成 19 年度末、文部科学省）。さらに、達成した学校の中にも、古くて全く利用されないような本が全体の半分近くを占めているという例もある（広島市安佐北区の公立小学校の例）。本の質を考慮すると、学校図書館のための図書購入費が足りているとは言えない。

図書館で注目すべき点は図書だけでなく、司書の存在だ。貸出・管理業務に加えて図書館資料の選択・発注などを行う図書館の専門職員で、図書館の「質」を担う。また学校図書館は子どもたちにとって最も身近に本に接することのできる場所であるが、興味を持っていない、あるいは読書環境が家庭にない子どもたちに対してもいかに読書に興味を持たせるか、身近に感じさせるかということは、司書の選書や図書館づくりの腕にかかっている。こうした子どもたちに直接アプローチするためにも、専門の職員の存在は欠かせない。しかし学校図書館で学校司書を配置している学校は少なく、その内正規職員の場合はさらに少ない。ほとんどが臨時職員で、複数校掛け持ちの状態も多いという状況である。



図 24 学校図書館担当職員（学校司書）の配置状況



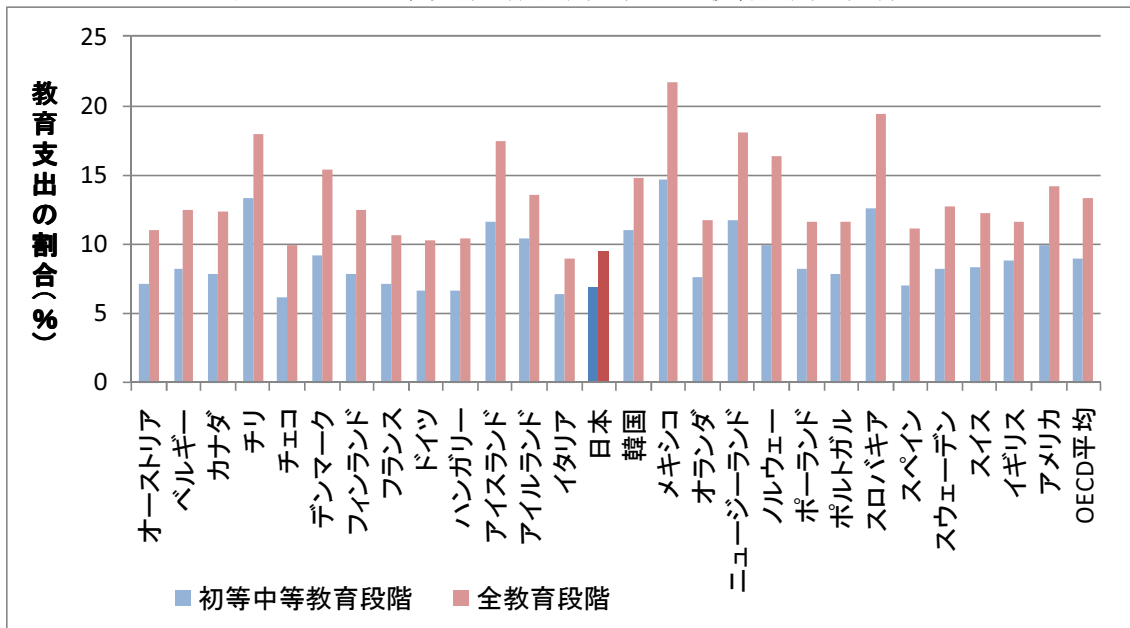
出所：平成 20 年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より作成

PISA で読解力 2000 年 1 位、2003 年 1 位、2006 年 2 位と上位に位置しているフィンランドでは公共図書館が充実しており、国民 1 人当たり年間 21 冊も借りているという読書大国である。日本は年間 5 冊で圧倒的に少ない（平成 20 年度年度文部科学省「社会教育調査」、厚生労働省「人口動態調査」より算出）。量と質で図書館の充実を図ることが、学力格差が生まれることの予防になると考える。

## 第5節 まとめ

上記の政策提言はいずれも、多くのコストを必要とするものである。教員にしても事務員にしても、職員数を増やすことはそれだけ人件費が増大する。義務教育費無償の範囲を拡大すれば、拡大した分だけ行政が費用を負担しなければならない。しかしこうした教育予算の増加は、諸外国と比べるとむしろ必然と言える。図 25 によると、OECD 諸国の一般支出に占める公教育支出割合で、データが存在する OECD 加盟国中、イタリアに次いで 2 番目に低い水準となっている。

図 25 2007 年政府一般支出に占める教育支出の割合



出所：OECD（2010）「図表で見る教育 OECD インディケータ」より作成

OECD 諸国の平均値は初等中等教育段階 9.0%、全教育段階 13.3%に対して、日本はそれぞれ 6.8%、9.4%である。日本の教育政策は決定的に予算が少ない。全体的に教育にかける予算を上げることで、改善できる部分が広げることができると言える。

もう 1つ本章の提言で特徴的だったことは、「人を増やす」ということである。教職員、事務員、司書と 4 つの提言の内 3 つが人を増やすという内容だった。これは低所得家庭の親の抱える金銭的負担以外の負担を、社会全体で分担することを表している。次世代を担う存在の育成は、今の世代全員で関わっていくべきだ。親の所得に関わりなく、子どもが一定の学力を身につけることは社会全体の責任なのである。

## 第4章 実証分析

本章では第5章で提言した3つの政策をについて、実施した場合に期待できる効果を考察するとともに、政策実施に必要となる費用を推測する。

### 第1節「教職員増加」の費用と効果

教員の年間勤務時間の現状と目標を整理すると、以下の表のようになる(表5)。教員の勤務時間に占める教科指導の割合の目標を50%として考える。これはOECD平均値の約47%を参考にしている。国によって教員の指導する領域には違いがあるため、一概には言えないが、ひとつの目安として、半分以上は教科指導に割ける状態を目指すこととする。

表7 教員の年間勤務時間の現状と目標(単位:時間)

		教科指導の 時間(割合)	非教科指導の 時間(割合)
現状	小学校	703(37%)	1196(63%)
	中学校	608(32%)	1291(68%)
目標	小学校	949.5(50%)	949.5(50%)
	中学校	949.9(50%)	949.5(50%)

出所:2010年版「図表で見る教育OECDインディケータ」より作成

※小中学校教員の勤務時間数は、2010年版「図で見る教育OECDインディケータ」より年間1899時間とする。

ここで現在の1人あたり年間勤務時間を $y$ ( $y=1,899$ 時間)、現在の本務教員数を $z$ 、政策提言により増やすべき本務教員数を $x$ とおく。政策提言実現後の全本務教員の人数は $(z+x)$ 人である。

小学校の場合で考えると、

$$y=0.37y+0.63y=0.5y+0.5y$$

現在の全本務教員の勤務時間は、

$$yz=0.37yz+0.63yz$$

政策提言実現後の全本務教員の勤務時間は、

$$y(z+x)=0.5(z+x)+0.5(z+x)$$

ここで、総勤務時間中の非教科指導の総時間は政策提言前後で変化しないため、

$$0.63yz=0.5(z+x)$$

と言える。 $y=1,899$ 時間を代入し、 $x$ について解くと、

$$x=13/50 \times z$$

$z$ は平成22年度文部科学省学校基本調査(速報)より419,751人であるから、

$x=109,135$  人

ここで、本務教員が 1 人増えるごとの費用として、公立小中学校教員の平均年収 742.4 万円（総務省「平成 19 年地方公務員給与実態調査結果の概要」、総務省「平成 19 年 6 月・12 月期末・勤勉手当を支給」より計算）を使用して、教員を  $x$  人採用する際の年間コストを計算すると、

$$109,135 \text{ 人} \times 742.4 \text{ 万円} = 8,102 \text{ 億 } 1,824 \text{ 万円} \cdots \textcircled{1}$$

となる。

同様に中学校についても考えると、 $x=18/50z$

中学校の場合、 $z$  は同じく平成 22 年度文部科学省学校基本調査（速報）より 250,947 人なので、

$x=90,341$  人

年間コストは、

$$90341 \text{ 人} \times 742.4 \text{ 万円} = 6,706 \text{ 億 } 9,099 \text{ 万円} \cdots \textcircled{2}$$

①と②を合計して、

$$8,102 \text{ 億 } 1,824 \text{ 万円} + 6,706 \text{ 億 } 9,099 \text{ 万円} = 1 \text{ 兆 } 4,809 \text{ 億 } 923 \text{ 万円}$$

が概算される。ここで、上記に挙げた本務教員数が実現されれば、1 学級あたりの児童生徒数の削減にどのような影響を期待できるかを考える。

政策提言後の 1 学級あたり児童生徒数を OECD 平均値の小学校 21.6 人、中学校 23.9 人として現在の児童生徒数で割って政策実現後の学級数を算出し、政策提言実現後と現在の状況を比較する（表 8）。なお、政策提言実現後の本務教員数は、上記計算の  $z+x$  人のことである。<sup>1</sup>

表 8 政策提言前後の本務教員数と学級数との比率

		学級数	本務教員数	学級数／本務教員数
現在	小学校	277,589	419,751	0.661318258
	中学校	121,085	250,947	0.482512244
政策提言 実現後	小学校	326,796	528,886	0.617894972
	中学校	152,059	341,288	0.445544525

現在と政策提言後で、本務教員と学級数の比はほぼ同じである。よってこの本務教員数で上記の学級数をまかなうことは現実的にも可能と考えることができる。

## 第2節 義務教育費無償範囲拡大にかかる費用

現在、小中学校で無償提供されているのは授業料と教科書のみだが、その範囲を教材費（学用品・実験実習材料費<sup>2</sup>）・通学費・学校給食費にまで拡大した場合どれほどの費用がかかるのか。それを試算した結果が表 9 である。教材費・通学費・給食費は文部科学省「子どもの学習費調査 平成 20 年度」の平均家庭支出額を、公立校生徒数は文部科学省「学校基本調査 平成 22 年度速報」を参考にした。

<sup>1</sup>現在の学級数には、特別支援学級なども含まれており、単純に児童生徒数÷1 学級あたりの児童生徒数の日本の平均値＝学級数ということにはならない。しかしながら特別支援学級などは数も少なく、全体的な状況把握のためには支障にならないと考えて、政策提言実現後の数値では特別支援学級などを考慮せずに、児童生徒数÷1 学級あたりの児童生徒数の OECD 平均値＝学級数としている。

<sup>2</sup>学校の各教科などの授業に必要な文房具類、体育用品、楽器、製図・技術用具、裁縫用具等の購入費及び調理用の材料購入費等を指す。

表 9 教育費無償制度のための必要費用

	小学校	中学校
学用品・実験実習材料費(円)	16,336	21,244
通学費(円)	15,857	21,774
学校給食費(円)	41,536	42,044
全国公立校生徒数(人)	6,869,375	3,270,585
必要総額(百万円)	506,475	278,100

出所：文部科学省「子どもの学習費調査 平成 20 年度」、  
文部科学省「学校基本調査 平成 22 年度速報」より作成

表 9 より、公立校に通う小学生・中学生に教材費・通学費・給食費を無償で提供すると  
なると、合計で約 7850 億円が必要になる計算である。

## 第 3 節 「学校図書館の充実」への費用

### 第 1 項 学校司書の配置

学校司書の配置について、最も望ましい形は、「全校に常勤の学校司書を配置する」とい  
う形である。現状のようにそもそも学校司書がないはもちろん、配置されていても非常勤  
で複数校を掛け持ちという形では、1つの学校図書館に対して十分な業務を果たせない。

平成 20 年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より、全学校に常勤の学校司  
書を配置する場合、小学校で 20,229 校、中学校で 9,494 校がその対象となる。また、常勤  
の学校司書の年収は地方公務員の一般行政職員の年収を参照し、715 万円とする（平成 19  
年度総務省「平成 19 年地方公務員給与実態調査結果の概要」、総務省「平成 19 年 6 月・  
12 月期末・勤勉手当を支給」より）。以上から必要経費は、

必要経費 = (常勤学校司書未設置の小学校数 + 常勤学校司書未設置の中学校) × 常勤学校司 書 1 人あたり年収
---

として考え、

$(20,229 + 9,494) \times 715 \text{ 万円} = 2,125 \text{ 億 } 1,945 \text{ 万円}$

と概算される。

### 第 2 項 図書購入費の増加

文部科学省では、平成 5 年に「学校図書館図書標準」を定めている。これは公立義務教  
育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準とされるもので、学校の規模（学級数）によ  
って蔵書数が設定されている。第 5 章でも述べたとおり、この図書標準は単純に学校図書  
館の保有する図書の数を数えているので、この図書標準を達成しているからといって必ずし  
も図書館が充実しているというわけではない。しかし最低ラインとして、少なくとも未達成  
校を達成させることは必須である。今回は目安として、全国の小中学校がこの図書標準を達  
成するための経費を計算することとする。

表 10 小中学校における学校図書館図書標準達成状況

	19年5月現在の学校数	0~25%の学校数	割合 (%)	25~50%の学校数	割合 (%)	50~75%の学校数	割合 (%)	75~100%の学校数	割合 (%)	学校図書館図書標準達成学校数	割合 (%)
小学校	21,858	115	0.5	881	4	4,086	18.7	6,893	31.5	9,883	45.2
中学校	10,020	110	1.1	626	6.2	2,188	21.8	3,153	31.5	2,943	39.4

出所：文部科学省平成 20 年度「学校図書館の現状に関する調査」

表 10 より全国の小中学校の達成状況が分かる。ここで、学級数ごとの詳細な達成状況を示すデータが得られなかったため、かなりおおまかな計算にはなるが、以下の条件を設定して計算を行う。まず、それぞれの達成状況の中央値を代表の値とする。次に、ここでは 1 冊の図書の費用として、全国学校図書館協議会の 2010 年度「学校図書館用図書平均単価」から、小学校：1,588 円、中学校：1,984 円を用いる。そして、文部科学省の平成 22 年度「学校基本調査」より算出した 1 校あたりの学級数、小学校：13 学級、中学校：11 学級の場合を計算する。

この場合の 1 校あたりの図書標準は、

小学校：13 学級の場合の図書標準	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12) = 8,340$
中学校：11 学級の場合の図書標準	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6) = 10,160$

となる。よって全小学校が図書標準を達成するための経費は、

$$(1-0.125) \times 8,340 \times 115 + (1-0.375) \times 8,340 \times 881 + (1-0.625) \times 8,340 \times 4,086 + (1-0.875) \times 8,340 \times 6,893 = 2539 \text{ 万 } 6342.5 \text{ 円}$$

同様に中学校では、

$$(1-0.125) \times 10,160 \times 110 + (1-0.375) \times 10,160 \times 626 + (1-0.625) \times 10,160 \times 2,188 + (1-0.875) \times 10,160 \times 3,153 = 1729 \text{ 万 } 3590 \text{ 円}$$

したがって小中学校の合計では、

$$2539 \text{ 万 } 6342.5 \text{ 円} + 1729 \text{ 万 } 3590 \text{ 円} = 4268 \text{ 万 } 9932.5 \text{ 円}$$

が概算される。

## 第 4 節 国際比較

本節では教育改革によって経済成長した例としてフィンランドとイギリスを取り上げることにする。

人口 500 万人ほどのフィンランドでは 1994 年に失業率が 18.2%、若年層（25 歳以下）に至っては 30%を超えていた。景気後退が起こる前の 1989 年では、3.4%だったことから考えると驚異的な数字だとわかる。1994 年に教育大臣に就任したヘイノネン氏は、教育が組織や企業、そして国全体の競争力を高め、経済が回復し、更なる成長する道だと考え経済不況の中、教育支出を増やし、教育改革をした。教員の人員を増やし、少人数学級の導入、到達度による補習授業が提供され、1997 年発行の改正大学教育法、1998 年発行の改正高校教育法、改正職業訓練教育法により無料になった。その結果、全体の学力が向上し、研究開発も活発になり、情報通信という新たな産業が育ち、多くの雇用が生まれた。金融危機による世界不況が起こる前の 2008 年には失業率が 6%台にまで安定的に低下した。もっとも低

かった 1993 年の実質 GDP は約 970 億ユーロなのに対し、2008 年には約 1570 億ユーロと、景気後退前の 1980 年代の水準と比べても大きく経済が成長したといえる。

ブレア首相は、政策の最重要課題に教育を掲げた。当時イギリスでは、サッチャー政権が学校に市場原理を導入したが、基礎学力は向上せず、もともと大きかったエリート校と一般の学校の格差がさらに広がり、所得格差による教育機会格差が拡大していた。1997 年の総選挙で勝利したブレアは、白書『学校に卓越さを(Excellence in Schools)』を発表し、その中で少数の者にとっての良い教育よりも、多くの者に優れた質の教育を目指すと公約した。ブレア政権が誕生する以前、1997 年までの 18 年間では、教育予算は 1.4 パーセントしか増えていなかった。これに対して労働党政権へ変わった 8 年間で、教育予算は年率 4.4 パーセント増加し、実質金額では 1997 年の約 380 億ポンドから、2008 年には 2 倍の約 760 億ポンドにまで増えた。初等教育低学年の 30 人学級の実現、一定の学力レベルに到達しない子供に対しては、ボランティアでマン・ツー・マンの支援を行う制度、14 歳以上の子供に対しては、製造業や商業の知識・経験を獲得させる機会を設けた。また、教師の大幅増員と基礎学力向上戦略を取り、学校、教師を手厚く保護した。成果としてあげられるのが、下の表である。ナショナルテストとは、公立学校の全児童生徒対象とし、成績に応じてレベル 8 から 2 以下の 8 段階に分けられる。

下の表は 11 歳児のナショナルテストでレベル 4 を達成した人の割合である。

表 11 11 歳児のナショナルテストでレベル 4 を達成した人の割合

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
読み書き能力 (%)	65	71	75	75	75	78	77	79
計算能力 (%)	59	69	72	71	73	73	74	75

出所 : Education and Training Statistics for the United Kingdom (1998-2004)、イギリス教育技能省ウェブサイト National Curriculum Assessments of 11 Year Olds in England, 2005

1998年から1999年にかけて特に割合が上昇していることがわかる。教育の効果はタイムラグがあり、とても実証しにくいだが、学力の底上げや職業訓練の充実により、失業率が就任時の1998年6.2%から2008年5.1%への低下していることや、実質GDPが1998年1兆620億ポンドから2008年1兆3600億ポンドへ増加していることに寄与していると言えるだろう。

## 先行論文・参考文献・データ出典

### 《先行論文》

勇上和史(2003)「日本の所得格差をどうみるか・格差拡大の要因をさぐる」JIL 労働政策レポート Volume 3

大竹文雄(1994)「1980年代の所得・所産分布」『The Economic Studies Quarterly』Vol.45, No.5, pp.385-402

金子元久・吉本圭一(1989)「高等教育貴下の選択と家庭所得 選択モデルによる規定要因分析」『広島大学 大学教育研究センター 大学論集』第18集、pp101-126

四方理人(2007)「子供の教育格差：教育費と高等教育への進学」KUMQRP Discussion Paper Series, DP2006-036

声の教育社(2010)「平成22年度主要国・公・私立高校有名大学合格者数一覧」『平成23年度用高校入試用合格資料集首都圏版』

佐藤嘉倫・吉田崇(2007)「貧困の世代間連鎖の実証研究—所得格差の観点から」『日本労働研究雑誌』No.563, pp75-83

「生き残るのはどこか 本場に強い大学2010年」『週刊東洋経済』第6289号、pp36-39

樋口美雄(1992)「教育を通じた世代間所得移転」『日本経済研究』No.22, pp137-165

みくに出版(2010)「2009年春私立・国公立校大学合格実績」『中学受験学校完全ガイド! 2011』

吉田多美子(2005)「イギリス教育改革の変遷—ナショナルカリキュラムを中心に—」レファレンス平成17年11月号

### 《参考文献》

Becker, G. S. (1964) *"Human Capital"* Cambridge University Press (佐野洋子訳(1974)『人的資本論』東洋経済吉報社)

IMF (2010) *"World Economic Outlook 2010"*

Department for Children, Schools and Families (2008) *"Education and Training Statistics for the United Kingdom: 2008"*

Department for Children, Schools and Families (2004) *"National Curriculum Assessments of 11 year olds in England, 2004 (Provisional)"*

オッリペッカ・ヘイノネン、佐藤学(2007)『オッリペッカ・ヘイノネン—「学力世界一」がもたらすもの』(NHK 未来への提言) NHK 出版

麻生誠・山内乾史編(2004)『21世紀のエリート像』学文社

小塩隆士(2002)『教育の経済分析』日本評論社

小塩隆士(2003)『教育を経済学で考える』日本評論社

塩見昇(2006)『教育を変える学校図書館』風間書房



小内透 (2009) 『教育の不平等』 (リーディングス日本の教育と社会 第 13 卷) 日本図書センター

橘木俊詔・連合総合生活開発研究所編 (1995) 『「昇進」の経済学 なにが「出世」を決めるのか』 東洋経済新報社

原清治・山内乾史・杉本均編 (2008) 『教育の比較社会学』 学文社

松浦克己・滋野由紀子 (1996) 「私立校と公立校の選択 塾との関係を考慮した小中学校段階での学校選択」 『女性の就業と富の配分』 (郵政研究所研究叢書) 日本評論社, pp61-85

耳塚寛明・牧野カツコ (2007) 『学力とトランジションの危機』 金子書房

## 《データ出典》

文部科学省 HP 『小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引 - 児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために - 第 1 章 キャリア教育の意義』 ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/06122006/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/06122006/001.htm)) 2010/11/10 アクセス

厚生労働省 HP 「所得再分配調査報告書 平成 20 年」

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000nmrn.html>) 2010/11/10 アクセス

厚生労働省 HP 「国民生活基礎調査 平成 21 年」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa08/index.html>) 2010/11/10 アクセス

お茶の水女子大学 「JELS2003」

([http://www.li.ocha.ac.jp/hss/edusci/mimizuka/jels\\_hp/index.htm](http://www.li.ocha.ac.jp/hss/edusci/mimizuka/jels_hp/index.htm)) 2010/11/10 アクセス

文部科学省 HP 「子どもの学習費調査 2008」

([http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/houdou/\\_icsFiles/afieldfile/2010/01/27/1289567.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/_icsFiles/afieldfile/2010/01/27/1289567.pdf)) 2010/11/10 アクセス

文部科学省 HP 「学校基本調査」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm)) 2010/11/10 アクセス

文部科学省 HP 2010 年版 「図表で見る教育 OECD インディケータ」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/22/09/1297267.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/09/1297267.htm)) 2010/11/10 アクセス

文部科学省平成 20 年度 「学校図書館の現状に関する調査」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/04/1263139.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/04/1263139.htm)) 2010/11/10 アクセス

OECD “Education at a Glance 2009”

(<http://www.oecd.org/dataoecd/19/10/43668934.pdf>) 2010/11/10 アクセス

OECD 『Program for International Student Assessment』

([http://www.pisa.oecd.org/pages/0,2987,en\\_32252351\\_32235731\\_1\\_1\\_1\\_1\\_1,00.html](http://www.pisa.oecd.org/pages/0,2987,en_32252351_32235731_1_1_1_1_1,00.html)) 2010/11/10 アクセス

IMD “World Competitiveness Yearbook2009”

(<http://www.imd.org/news/IMD-WCY-2009.cfm>) 2010/11/10 アクセス

2010 年版「図表で見る教育 OECD インディケータ」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/22/09/1297267.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/09/1297267.htm)) 2010/11/10 アクセス

日本教職員組合ホームページ

(<http://www.jtu-net.or.jp/>) 2010/11/10 アクセス

2006 年 OECD 学習度到達調査 (PISA)

( [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/071205/001.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/071205/001.pdf) )  
2010/11/10 アクセス

Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries

( [http://www.oecd.org/document/4/0,3343,en\\_2649\\_33933\\_41460917\\_1\\_1\\_1\\_1,00.html](http://www.oecd.org/document/4/0,3343,en_2649_33933_41460917_1_1_1_1,00.html) )  
2010/11/10 アクセス

Education and Training Statistics for the United Kingdom (1998-2004)

( [http://data.gov.uk/dataset/education\\_and\\_training\\_statistics\\_for\\_the\\_united\\_kingdom](http://data.gov.uk/dataset/education_and_training_statistics_for_the_united_kingdom) )  
2010/11/10 アクセス

イギリス教育技能省ウェブサイト National Curriculum Assessments of 11 Year Olds in England, 2005

(<http://www.education.gov.uk/rsgateway/DB/SFR/s000595/index.shtml>) 2010/11/10 アクセス